

第16回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議  
報 告 書

昭和62年9月

国際協力事業団

農林水産計画調査部  
農産開発協力部  
林業水産開発協力部

設計画

1R

87-45



# 第16回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議

## 報 告 書

JICA LIBRARY



1041120153

昭和 62 年 9 月

国際協力事業団

農林水産計画調査部

農業開発協力部

林業水産開発協力部

國際協力事業団	
受入 期日 88.2.12	000
登録No. 17154	80.7
	AFP

## 序 文

農林水産業協力プロジェクトリーダー会議は、農林水産に係る技術協力プロジェクトにつき、各プロジェクトの現状、問題点及び対応等の検討並びに相互の経験交流等を通じ、農林水産業技術協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的として、昭和46年度以降毎年度開催され、本年度で第16回目を数えるに至っている。

今年度は開催地を2か所に分け、アジア・大洋州地域はインドネシア国ジャカルタ市において中南米・中近東・アフリカ地域はパラグアイ国アスンシオン市において、それぞれ62年2月24日～2月24日、62年3月4日～3月10日の間に実施された。

本報告書は、これらの会議の概要を取りまとめたものであるが、会議の様子は、この報告書に見るとおり、連日プロジェクトリーダー、関係各省、JICA関係者との間で真摯な論議が展開され、多大の成果が得られたものと確信する。

最近、農林業協力プロジェクトは、協力分野の多様化、対象地域の拡大に伴い、その運営には従来にない対応が求められることもあるが、これらはプロジェクト相互の経験交流を通じて解決が図られる点も少なくない。本報告書が今後の農林水産業協力プロジェクトの円滑な推進に役立つならば幸いである。

最後に、今回の会議開催に当たり御協力を賜った関係各省、在インドネシア日本国大使館、在パラグアイ日本国大使館、インドネシア海外事務所及びパラグアイ海外事務所の関係各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

昭和62年9月

国際協力事業団

理事 山 極 榮 司





アジア・大洋州会議（インドネシア国ジャカルタ市）

昭和62年2月18日～2月24日開催







中南米・中近東・アフリカ会議（パラグアイ国アスンシオン市）

昭和62年3月4日～3月10日開催



# 目 次

I 会議の概要	1
A アジア・大洋州地域	1
1. 会議日程	1
2. 出席者名簿	4
3. 会議概要	5
B 中南米・中近東・アフリカ地域	12
1. 会議日程	12
2. 出席者名簿	15
3. 会議概要	16
II 第16回農林水産業協力プロジェクトリーダー会議実施要領	32
付 属 資 料	
1. プロジェクト活動報告	41
2. プレス・リリース	134
3. 新聞報道	136
4. 技術協力情報(CRIA)	138



# I 会議の概要

昭和61年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議は、開催地を2か所に分け、アジア・大洋州地域はインドネシア国ジャカルタ市において、中南米・中近東・アフリカ地域はパラグアイ国アスンシオン市において、それぞれ昭和62年2月18日～2月24日、3月4日～3月10日の間実施された。以下開催地別に会議の概要を述べることとする。

## A. アジア大洋州地域

### 1. 会議日程

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
2/18 (水)	9:30	集合, 受付	事務局
	10:00～	<開 会 式> ○ 出席者紹介, スケジュール説明 ○ 主催者挨拶 ○ 在インドネシア日本大使館挨拶 ○ 外務省挨拶 ○ 農水省挨拶 ○ 文部省挨拶 ○ インドネシア事務所長挨拶 ○ 記念撮影	大川農計課長 山極理事 大 使 館 樋口外務省技協課企画官 高橋農水省国協課長 牧野文部省国際企画課課長補佐 遠藤事務所長
	11:30～45	○ 記念撮影	
	12:00	(昼 食)	
	13:30～	<全 体 会 議> ○ 農林業協力をめぐる諸情勢と課題 ○ 昭和61年度事業実績と62年度予算の概要 ○ 昭和62年度事業実施方針について ○ 今後の国際協力について (1) 外 務 省 (2) 農 水 省 ○ I C A 関係各部の説明 (1) 研究事業の実施方針等について (2) 供与機材調達業務について ○ 質疑応答 ○ 事務連絡	山極理事 官本農開部長 官本農開部長, 鈴木林開部長 樋口技協課企画官 高橋国協課長 上原研修3課長 赤星調達部調査役
	17:00～		事務局
	19:00～	<本部主催懇親会>	

月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
2 / 19 (木)	9:00~	<全 体 会 議> ○ プロジェクトの現状と問題点について	関係リーダー
	12:00~14:00	(昼 食)	
	14:00~ 16:00~ 17:00~	○ プロジェクトの現状と問題点について ○ 農林三部業務改善案について ○ 事務連絡	関係リーダー 事 務 局 事 務 局
20 (金)	9:00~	<全 体 会 議> ○ 特別議題について 特別議題趣旨説明 (1) プロジェクト技術協力と他事業との連携	
	12:00~14:00	(昼 食)	
	14:00~ 17:00~	(2) 技術移転・成果普及の阻害要因とその対策 ○ 事務連絡	事 務 局
21 (土)	10:00~	<閉 会 式> ○ 総括質疑 ○ 各省コメント  ○ インドネシア事務所長挨拶 ○ 主催者挨拶 ○ 事務連絡	樋口外務省技協課企画官 高橋農水省国協課長 牧野文部省国際企画課課長補佐 遠藤事務所長 山極理事 事 務 局
	12:00~	(昼 食)	
	14:00~	<個 別 協 議>	
22 (日)		(予 備 日)	
23 (月)	9:00~ 14:00~	<個 別 協 議>(農技協課関係) <現 地 視 察>	別紙参考
24 (火)		<現 地 視 察>	
25 (水)		帰 任	

(別紙)

## 現地視察参加者一覧表

分野	視察先	プロジェクト・リーダー等	本邦関係者	
農業研究 (2/23,24)	作物保護計画 農業研究強化計画	バングラデシュ農業大学院 中国三江平原 インドネシア作物保護 インドネシア農業研究強化 韓国農業気象 ネパール園芸開発 フィリピン・ボホール農開 タイ東北農開 フィジー稲作 (計9名)	山田 芳雄 坪井 八十二 奈須 壮兆 後藤 虎男 森谷 睦夫 近藤 享元 安尾 正元 八田 貞夫 池 永 昇	高橋国協課長 佐藤課長 赤星調査役 牧野課長補佐
農業開発 訓練・普及 (2/23,24)	かんがい排水センター計画 中堅技術者養成計画	ビルマ中央農開 インドネシア中堅技術者 インドネシア灌漑排水センター スリランカ・マハヴィリ農開 タイ農業振興 タイ灌漑技術センター (計6名)	中村 成二 鈴木 治徳 鈴木 真熙 坂本 治彦 竹内 博重 松尾 和重	宮本部長 青木課長代理 林 職 員
畜 産 (2/23,24) ※1泊2日	メダン家畜衛生センター	インドネシア家畜人工授精 マレーシア家禽病 (計2名)	船津 秀雄 勝屋 茂實	大堂課長代理
林 業 (2/23,24) ※2泊3日	南スマトラ森林計画	中国木材総合利用 インドネシア東スマトラ森林 インドネシア熱帯降雨林 マレーシア林産 フィリピン・パンタバンガン 林開 タイ造林 タイ木材生産 ブルネイ林業 (計8名)	千葉 保人 鈴木 康之 陣内 巖 山口 彰 加藤 仁志 加藤 亮助 大坪 誠蔵 小杉 孝蔵	山極理事 鈴木部長 大川課長 (他に運営指導 チーム2名同行)
水 産 (2/23,24) ※1泊2日	(前)浅海養殖計画	中国上海水産加工 マレーシア海洋水産 (計2名)	三輪 勝利 早瀬 茂雄	尾島室長

## 2. 出席者名簿

### (1) プロジェクトリーダー

山田 芳雄	バングラデシュ農業大学院
中村 成二	ビルマ中央農業開発センター
坪井 八十二	中国三江平原農業総合試験場
千葉 保人	中国木材総合利用
三輪 勝利	中国上海水産加工センター
鈴木 治徳	インドネシア中堅技術者
奈須 壮兆	インドネシア作物保護
鈴木 真熙	インドネシア灌漑排水センター
後藤 虎男	インドネシア農業研究強化
緒方 宗雄	インドネシア動物医薬品
船津 秀雄	インドネシア家畜人工授精センター
鈴木 康之	インドネシア南スマトラ森林造成
陣内 巖	インドネシア熱帯降雨林研究
森谷 睦夫	韓国農業気象
近藤 亨	ネパール園芸開発
勝屋 茂貢	マレーシア・アセアン家禽病
山口 彰	マレーシア林産研究
早瀬 茂雄	マレーシア農大海洋水産学部
安尾 正元	フィリピン・ボホール農業開発
加藤 仁志	フィリピン・バンタバンガン林開
坂本 治彦	スリランカ・マハヴェリ農業開発
八田 貞夫	タイ東北農業開発
竹内 博	タイ農協振興
松尾 和重	タイ灌漑技術センター
加藤 亮助	タイ造林研究
大坪 誠	タイ木材生産訓練
池永 昇	フィジー稲作研究
小杉 孝蔵	ブルネイ林業研究

### (2) オブザーバー

三根 稔	インドネシアリモートセンシング
加々井 悦朗	インドネシア米増産計画
木村 克彦	" かんがい
道久 美美	" かんがい



(3) 来 賓 (在インドネシア大使館)

浅 見 真 参 事 官  
鈴 木 昭 二 一 等 書 記 館  
本 山 芳 裕 "

(4) 各省代表

樋 口 貞 夫 外 務 省 経 済 協 力 局 技 術 協 力 課 企 画 官  
高 橋 勉 農 林 水 産 省 経 済 局 国 際 部 国 際 協 力 課 長  
放 野 茂 文 部 省 学 術 国 際 局 国 際 企 画 課 課 長 補 佐 ・ 海 外 協 力 官

(5) 国際協力事業団

(本 部)

山 極 榮 司 理 事  
宮 本 和 美 農 業 協 力 開 発 部 長  
鈴 木 進 林 業 水 産 開 発 協 力 部 長  
大 川 義 清 農 林 水 産 計 画 調 査 部 農 林 水 産 計 画 課 長  
佐 藤 正 仁 農 業 開 発 協 力 部 農 業 技 術 協 力 課 長  
尾 島 起 己 林 業 水 産 開 発 協 力 部 水 産 業 技 術 協 力 室 長  
赤 星 昇 調 達 部 調 査 役  
上 原 盛 毅 研 修 事 業 部 研 修 第 三 課 長  
青 木 正 志 農 林 水 産 計 画 調 査 部 農 林 水 産 計 画 課 課 長 代 理  
大 堂 志 郎 農 業 開 発 協 力 部 畜 産 開 発 課 課 長 代 理  
林 美 和 子 農 業 開 発 協 力 部 農 業 開 発 課 職 員

(インドネシア事務所)

遠 藤 英 夫 事 務 所 長  
佐 藤 幹 治 事 務 所 次 長

3. 会 議 概 要

<第1日目>

(開 会 式)

開会式は、大川農計課長の司会により進められた。まず出席者全員の紹介、会議スケジュールの説明の後、主催者を代表として山極理事の挨拶があり、次いで来賓の在インドネシア日本大使館浅見参事官から挨拶をうけた。引き続き外務省経済協力局技術協力課樋口企画官、農林水産省経済局国際協力課高橋課長、文部省学術国際局国際企画課牧野課長補長及び遠藤インドネシア事務所長からそれぞれ挨拶が述べられた。

(全体会議)

同日午後の全体会議では「農林業協力をめぐる諸情勢と課題」とのテーマで山極理事

から説明があった後、「昭和61年度事業実績と62年度予算の概要」について宮本農開部長が、「昭和62年度事業実施方針について」について同部長及び鈴木林開部長が配布資料に基づきそれぞれ説明を行った。続いて「関係各省の国際協力の方針」として、外務省と農水省の方針について、外務省樋口企画官及び農水省高橋国際協力課長から説明があった。また「JICA関係各部の説明」では、上原研修第3課長から研修事業の実施方針等について、赤星調達部調査役から供与機材調達業務について説明があり、その後リーダーとの間で質疑応答が行われた。説明要旨は次のとおり。

山極理事：開発途上国における食糧、農業ならびに森林資源問題の重要性から、わが国に対する農林水産分野の協力要請は依然として増加しており、協力対象地域が拡大するとともに、協力要請案件の内容も多様化している。

このような情勢に対処して、農林水産分野の協力を一層効果的、効率的に推進するため、当面検討すべき課題をとりあげると次のとおりである。

#### 1. プロジェクトの増加、多様化、高度化等への対応

- ① バイオテクノロジー等の高度技術分野での協力要請の増加に対する実効性ある協力
- ② 有用植物資源の収集、保存とその活用に関する協力体制の整備
- ③ プロジェクトに係る生産、生活環境（圃場・専門家仮泊施設等）の整備
- ④ 国際的視点に立ったプロジェクト案件の発掘・形成

#### 2. プロジェクトの計画的管理運営

- ① 十分な調査に基づいた目標設定と現実的な年次計画の策定等による協力期間内での計画的な技術移転の確保
- ② 優れた専門家の派遣及びカウンターパートの確保と定着化
- ③ 機材購送の迅速化、現地調達の拡大、機材アフターケアの充実、現地に即した適性機材の選択等の機材供与の充実
- ④ ローカルコスト確保に係る相手国政府の自助努力の促進とわが国の支援措置の拡充
- ⑤ 国内支援体制の整備強化
- ⑥ プロジェクトの目標達成度を把握するための適正な「エバリュエーション調査」の充実

#### 3. プロジェクトのアフターケア協力の拡充

#### 4. 専門家の確保と計画的派遣

- ① 優良プロジェクトの発掘と形成に資するためのシニア・アドバイザーの派遣
- ② 計画調査の精度向上を目的とした長期調査員の積極的派遣
- ③ 国、都道府県職員のOB及びJOCVのOBを含めた人材の組織的発掘
- ④ 長期専門家と短期専門家の適切な組み合わせによる弾力的運用

## 5. 他事業との連携強化

有償、無償資金協力をはじめとする各種援助形態の連携強化と協力の多面的、総合的アプローチを図る。

樋口企画官：昭和62年度のODA予算は6,580億円で前年度比5.8%の伸びとなっており、防衛関係予算と並んで特別の伸びが認められる。またJICA予算の1,035億円も前年度比8.4%もの高い伸びとなっている。国の財政事情が大変厳しく、しかもマルコス疑惑やJICA事件があったにもかかわらず、このようにJICA予算が高い伸びをもって好遇されているのは、政府全体の技術協力の重要性に対する認識が定着してきていることを示している。

予算規模ではなく、年毎の援助実績では日本はすでにヨーロッパの先進諸国を追い越し、米国に次ぐ世界第2位の援助大国になっており、さらに一昨年より7年間の倍増計画を立てて努力している。

一方、日本国内ではマルコス疑惑やJICA事件などがあったため、ODAを見る目が大変厳しくなっており、果して開発途上国に本当に役立っているかという疑問や関心が高まっている。途上国にとって本当に役立つ援助をより効率的、効果的に推進し、国民の信頼に応えていくためには、これまでの「要請主義」の見直しを含め、プロジェクトの発掘、形成の段階から「協力評価」までの向上に真正面から取り組んでいく必要がある。

その意味で、外務省としても、援助の国別政策を立てる際の一つの拠点として、また国際的に通用する人材の養成の場としてJICAの国際協力総合研究所を強力なものに育てるよう努力していきたい。

最後に私どもも出来る限り体制の整備に努めていく所存であるので、黙々と技術協力に携りながら我が国の経済協力のイメージを支えておられる専門家の皆様の御苦勞に感謝するとともに更なる御活躍をお願い申し上げます。

高橋課長

### 1. 国際農業協力の考え方

開発途上国においては、今なお低所得国を中心に栄養不足人口が少なく見積もっても約3億4千万人程度（FAO推計）存在している。先進国と開発途上国の間の食料消費の格差も依然として大きく、特に後発開発途上国は、外貨不足等の問題もあって、栄養不足問題の深刻化もみられる。一方、開発途上国の食料生産の面では開発途上国間の格差が拡大する傾向にあり、東南アジア諸国の中には、穀物自給化から生産性向上、生産の多様化等の段階を迎えている状況もみられる。

開発途上国の農業・農村開発に対する協力は、このような開発途上国の食料問題の解決に資するのみならず、農業部門は、開発途上国の国民所得や就業人口に大きなウェイトを占め、経済社会の安定基盤となっており、国内資源の有効利用等を通

ずる自立的発展にとって最も重要な役割を有している部門の一つであることから、極めて重要な協力分野に位置付けられよう。また、ひいては、長期的観点から我が国への食料供給の安定にもつながるものとなる。

このようなことから、開発途上国からの食料・農業分野に対する協力要請も年々高まっている状況にある。

我が国は、これまで食料・農業協力を積極的に推進しており、1984年のODA実績で食料・農業援助の分野でアメリカに次ぐ第2位の援助国になっている。

農業協力の内容についてみると、従来はアジア、特に東南アジアを重点に稲作の生産振興が主体となっていたが、近年、アジア以外の地域からの協力要請が増大するとともに、要請内容も米から他作物へ、生産から流通加工へと範囲が拡大する等多様化してきており、これらの要請内容を踏まえた新たな取組みが必要となってきた。

今後の開発途上国の農業・農村開発に対する協力については、このような開発途上国の農業・農村事情、政策の方向等を十分見極め、農業の発展段階に即して真のニーズに即応した多角的な協力を推進する必要がある。

## 2. 国際農業協力の推進方向

今後の食料・農業分野の協力については、このような考え方に基づいた⑦食料増産、⑧農業・農村の総合的開発、⑨農産物の流通加工、市場開発、⑩食料援助等に対する技術面、資金面からの援助、協力につき、量的、質的拡充に努めていく必要がある。

## 3. 昭和62年度の農水省の経済協力予算

開発途上地域の農林水産業生産力の向上等を通じ、これら諸国の経済社会の発展に寄与するため、62年度の経済協力予算を前年度比104.2%の6,562百万円（うちODA関連6,471百万円、104.3%）に拡充し、農林水産業協力を積極的に推進していく。

### <第2日目>

#### （全体会議）

プロジェクトの現状と問題点について、別添「プロジェクト活動報告書」に基づき説明があった。

### <第3日目>

#### （全体会議）

#### ○特別議題について

- (1) プロジェクト技術協力と他事業との連携
- (2) 技術移転・成果普及の阻害要因とその対策

上記2テーマについて、宮本農開部長、鈴木林開部長からそれぞれ趣旨説明がなさ

れた後、討議に入った。各リーダーよりは日頃の活動経験に基づいた活発かつ建設的な意見の交換が行われ、現状の分析、改善すべき方向・方策についての提言が大要以下のとおりまとめられた。

(1) プロジェクト技術協力と他事業との連携

① 無償との連携について

無償と技協の連携は極めて重要であるが、十分な事前調査が必要であり、可能な限り事前調査段階から、プロ技協の専門家と目される人を組み込んで、意見を反映させるべきである。

また、プロ技協の進展に応じて無償のフォローアップがなされる必要がある。

更に、無償の内容を詰る段階で、コンサルタントの相談に組織的に対応できる体制を整える必要がある。

② 個別専門家及び協力隊員との連携について

専門家と個別専門家、または協力隊員とを有機的に組み合わせることにより、特に農家調査などで有効なプロジェクト推進が図られる可能性がある。一方、個別専門家、協力隊も独自の業務を有しているので、それぞれの立場をそこなわないよう配慮した上でのアドバイスを得たり、連携協力が必要である。また、それぞれの派遣情報を密にすることも必要である。

③ 任国の国家プロジェクトとの関連について

多くのプロジェクトが国家プロジェクトや試験研究機関等と関連を有しており、一部はプロジェクトに組み込まれている。お互いに意見・情報を交換し合っており、相手国政府が技協プロジェクトをうまく利用する例もある。

一方、相手国機関の体制により、必ずしも連携がうまくいかない例や相手国政府の目標が高レベルすぎる等、プロジェクトの考え方と異なる例もある。

いずれにせよ、可能な限り、国家プロジェクトや他国のプロジェクト、試験研究機関との有機的な連携を図っていく必要がある。

④ 第三国及び国際機関との連携について

技術、素材、情報、データの相互交換を行っているとともに一部においては、分担補完関係にある。しかし、調整が図れず同じ研究を競争で実施している例もある。

また、外国のプロジェクトは委託研究方式が多く、経済的に外国のプロジェクトを指向する研究者が多い国もある。

なお、共同プロジェクトの場合には、現制度で対応できないケースが生ずることもあり、このような事態に対応できる予算等の措置が望まれる。

(2) 技術移転・成果普及の阻害要因とその対策

① C/Pの資質と定着性について

殆どのプロジェクトでますます以上である。但し、1例ではあるが当初C/Pの位置付けの理解が得られず、適切なC/Pが配置されなかった例がある。プロジェクト開始前、C/Pの意味を協力担当者に理解させる必要がある。

#### ② C/Pへの技術移転上の問題点について

問題点としては、ア. 実績経験が少ない イ. 手を汚すことをいとう ウ. 学卒者の地方での定着が困難 エ. 言葉の障害 オ. 専門家が忙し過ぎる カ. C/Pの個人差が激しい キ. 専門家とC/Pの目標設定に差異が生ずることがある ク. 移転した技術がC/Pに止ってしまうケースがある等があり、この対応としては、ア. 足下を固めつつ、時間をかけて移転するよう努める イ. 日本の技術を移転するのではなく合理的な技術を共に探す態度が必要 ウ. C/Pの役割と位置付けを相手側プロジェクト責任者に理解させ、適切なC/Pの配置を求める エ. 専門家の日頃の研鑽や工夫をしてみせる態度が必要 オ. ケースによっては農民幹部への直接普及を考える カ. 日本での研修を増加させる キ. C/Pの移動が移転した技術の拡がりに寄与するよう求める ク. 良い実例を見せる、等が必要である。

#### ③ ローカルコスト等費用問題について

多くの国、特にインドネシア等では財政逼迫を背景に、ローカルコストの負担能力が極端に下っており、研究課題の削減やC/Pとの統一行動がとれない等、JICA業務の推進の障害となっている。また、機材の引取りに関する税金も賄い切れずに、現地業務費で立替えたケースも生じている。

ローカルコスト負担事業の一層の増加が望まれるとともに、現地政府が専門家に支給している手当等をローカルコストに運用することなどが考えられる。

#### ④ 地域住民に対する技術普及・広報宣伝について

その目的からして、技術普及・広報宣伝がなじまないプロジェクトもあるが、アグロフォレストリーを地域住民参加の下で実施したり、肥料を使った技術普及を小規模ながら実施したり、デモファームを設置し、基幹農家を対象とした技術普及を目指し、融資制度も導入することとし、かつ技術ニュースを発行することにより産地造成を始めている例などがある。

#### ⑤ 普及システムとの関連について

特に、成果を普及組織に乗せる上での問題は提起されなかった。南スマトラ森林計画の成果の具体的普及方法（例えば、セミナーや研究発表会の開催など）やインドネシア人工授精計画での技術の普及上のポイント（農民と技術者の心の触れ合いの必要性等）が披瀝された。

なお、「技術移転」の問題を検討する際には、「人作り」の視点を忘れてはならないことが強調された。

### (3) その他一般的事項

- ① 研究分野の比率が高まるなかで、ハイテク・バイテクの要請件数も増加すると思われるが、日本の援助政策は国益との関連でどうなるのか。  
→ 現在明確な指針があるわけではないが、実施の際は、日本産業への影響を考慮しながら、関係省庁と協議しつつ決定している。
- ② 協力期間が5年間では短か過ぎる。長期間積極的に援助している先進国と比較して、日本の協力が見劣りする場合が見られる。  
→ 途上国の自助努力を促すため、時間を限っている。スクラップアンドビルドという大蔵省の立場もあるが、最近ではPhase II 等もあり事情が変わってきており、インドネシアでは10数年継続された例もある。
- ③ 技術移転の対象者であるカウンターパート以外に普及員や地域農民へ直接指導する方法は考えられないか。  
→ プロジェクトの目的とは異なるので、現状では難しい。しかし、将来は中核農家の育成を含む地域レベルへの普及を考えていきたい。
- ④ マレーシア東方政策等の特別案件を、最貧国のgrass root層を対象に実現できないか。  
→ 特別案件は研修経費のみを日本側が負担し、その他の旅費等は相手国負担となっているので、相手国の理解と経費負担が必要である。
- ⑤ マレーシア林産研究で発生した成果公表に係る帰属問題は他にないか。  
→ 資料、サンプルの交換は自由である旨R/Dに記載してある。(インドネシア作物保護強化計画)  
→ R/Dには触れていないが、成果公表の際は双方が協議する旨議事録確認してある。社会主義国では自由交換は不可能である。(中国木材総合利用研究計画)
- ⑥ 日本における学位修得については、大使館ベース及び大学推薦ベースがあるが、競争率が激しく、カウンターパートを送ることは困難である。JICA枠を取れるよう文部省と協議願いたい。  
→ 60年度より学術振興会を含め、JICA枠を10名確保し、実施中であるが、現在のところ対象国をタイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ビルマ、メキシコ、ブラジル、ケニアの9ヶ国に限定している。
- ⑦ その他主な要望事項  
ア. 初めて技術協力を実施する相手国を対象に、日本のプロジェクト方式やカウンターパートの定義を説明した紹介書を作成したらどうか。  
イ. 調査団は訪問の目的を相手国に明確に説明できるようにしてほしい。  
巡回指導(Technical Guidance)の名称を変更したらどうか。

ウ、現地調達する際に必要な見積書の取付けは、途上国では即購入と受け取られるので苦勞する。手続きの簡素化を検討願いたい。

エ、国内支援委員会は実質的に動ける人で構成し、権限を強化してほしい。

<第4日目>

(閉会式)

各省出席者からのコメント、開催地を代表して遠藤インドネシア事務所長から挨拶を受けた後、主催者を代表して山極理事から挨拶があり、4日間にわたる会議を終了した。

(個別協議)

閉会式の後、各リーダーとプロジェクト担当課との間で62年度事業計画等の個別協議が行われた。

B. 中南米・中近東・アフリカ地域

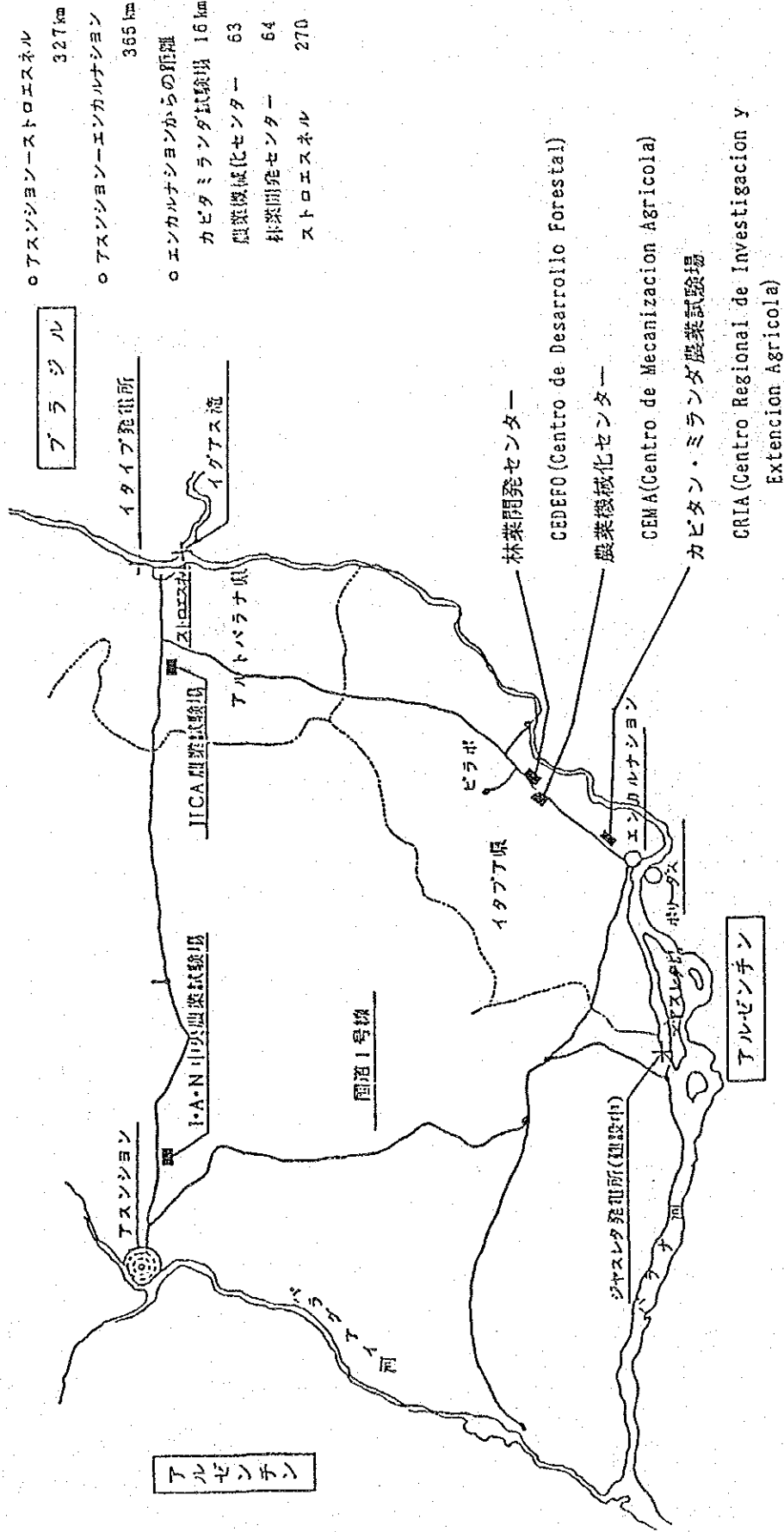
1. 会議日程

月/日	時間	議 事 等	担 当 者
3 / 4 (水)	9:00~	集合, 受付	事務局
	9:300~	<開 会 式> ○ 出席者紹介, スケジュール説明 ○ 主催者挨拶 ○ 在ブラグァイ日本大使館挨拶 ○ 外務省挨拶 ○ 農水省挨拶 ○ 文部省挨拶 ○ ブラグァイ事務所長挨拶	松本農開課長 土屋農計部長 坂本特命全権大使 上西外務省技協課課長補佐 菊池農水省国協課海外技術協力室長 平井文部省国際企画課海外協力係長 西野事務所長
	11:00~11:15	○ 記念撮影	
	12:00~	(休 憩)	
	14:30~	<全 体 会 議> ○ 農林業協力をめぐる諸情勢と課題 ○ 昭和61年度事業実績と62年度予算の概要 ○ 昭和62年度事業実施方針について ○ 今後の国際協力について (1) 外務省 (2) 農水省 ○ JICA関係各部の説明 (1) 新設・改正された制度 (2) 供与機材調達業務について (3) 研修事業の実施方針等について ○ 質疑応答	土屋農計部長 土屋農計部長 松本農開課長, 林林開課長 上西外務省技協課課長補佐 菊池農水省国協課海外技術協力室長 長瀬企画部技管課課長代理 亀田調達部機材第一課長 飯島研修事業部次長



月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
3/ 4 (水)	18:00～ 19:30～	○ 事務連絡  (本部主催懇親会)	事務局
3/ 5 (木)	9:00～  12:00～14:30  14:30～ 16:30～ 17:30～	<全体会議> ○ プロジェクトの現状と問題点について  (休 憩)  ○ プロジェクトの現状と問題点について ○ 農林三部業務改善案について ○ 事務連絡	関係リーダー   関係リーダー 事務局 事務局
3/ 6 (金)	9:00～  12:00～14:30  14:30～ 17:30～	<全体会議> ○ 特別議題について 特別議題趣旨説明 (1) プロジェクト技術協力と他事業との連携  (休 憩)  (2) 技術移転・成果普及の阻害要因とその対策 ○ 事務連絡	     事務局
3/ 7 (土)	10:00～  12:00～  14:00～	<閉会式> ○ 総括質疑 ○ 各省挨拶  ○ パラグアイ事務所長挨拶 ○ 主催者挨拶 ○ 事務連絡  (休 憩)  <個別協議>	上西外務省技協課課長補佐 菊池農水省国協課海外技術協力室長 平井文部省国際企画課海外協力係長 西野事務所長 土屋農計部長 事務局
3/ 8 (日)	9:00～	<現地視察> アスンシオン→ストロエスネル	パラグアイ農業総合試験場

現地視察旅程



月/日	時 間	議 事 等	担 当 者
3 / 9 (月)	8:30~	<現地視察> ストロエスネル→エンカルナシオン	CEDEFO, CEMA
3 / 10 (火)	8:00~	<現地視察> エンカルナシオン→アスンシオン	CRIA
3 / 11 (水)		帰 任	

## 2. 出席者名簿

### (1) プロジェクト・リーダー

森 敬四朗	アルゼンチン国立漁業学校
長 沢 有 晃	チリ水産養殖
山 田 諠	チリ沿岸漁業訓練
天 野 斯 文	ホンジュラス農業開発センター
古 内 進	メキシコ家畜衛生センター
加 藤 一 郎	パラグアイ農業開発
志 水 貞 夫	"
柏 原 孝 夫	パラグアイ家畜繁殖
寺 神 戸 曠	ペルー野菜生産技術センター
梁 取 作 次	ウルグアイ果樹研究
石 原 修 二	エジプト米作機械化
赤 岡 民 夫	モロッコ漁業訓練
渡 辺 桂	ケニア林業育苗訓練
平 間 正 治	ケニア園芸開発
井 上 淳 二	タンザニア・キリマンジャロ農開
藤 本 胖	ザンビア大学獣医学部

### (2) オブザーバー

小 池 秀 夫	ペルー・アマゾン林業
清 野 正 善	パラグアイ・ア市市場改善
吉 田 貞 吉	パラグアイ農業開発
坂 本 宜 美	パラグアイ農業開発企画
小 宮 忠 義	パラグアイ造林事業

栄田 剛 パラグアイ農業総合試験場

(3) 来賓(在パラグアイ大使館)

坂本 重太郎 特命全権大使

高井 正夫 二等書記官

(4) 各省代表

上西 淳三 外務省経済協力局技術協力課 課長補佐

菊池 雅夫 農水省経済局国際部海外技術協力室 室長

平井 富喜雄 文部省学術国際局企画課海外協力係 係長

(5) 国際協力事業団

(本部)

・農林三部

土屋 晴男 農林水産計画調査部長

松本 宣彦 農業開発協力部農業開発課長

林 久晴 林業水産開発協力部林業開発課長

栗城 俊之助 農業開発協力部畜産開発課長

尾島 起己 林業水産開発協力部水産業技術協力室長

山縣 正安 農林水産計画調査部農林水産計画課課長代理

川上 徹 農業開発協力部農業技術協力課課長代理

佐藤 節子 農林水産計画調査部農林水産計画課職員

・研修事業部

飯島 正孝 研修事業部次長

武田 浩幸 研修事業部研修第一課職員

・調達部

亀田 育男 調達部機材第一課長

・企画部

長瀬 勲 企画部技術者管理課課長代理

(パラグアイ事務所)

西野 世界 事務所長

中島 伸克 事務第二課長

### 3. 会議概要

昭和61年度農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議(中南米・中近東・アフリカ地域)は、パラグアイ共和国アスンシオン市のグアラニー・ホテルを会場として昭和62年3月4日から3月10日までプロジェクト・リーダー22名(オブザーバー6名を含む)、在パラグアイ日本大使館(2名)、外務省(1名)、文部省(1名)、JICA本部(12名)、

パラグアイ事務所（2名）、計41名の出席を得て開催された。

会議は熱心な討議と情報の交換、個別協議、現地視察が行われ、有意義かつ盛会裏に終了した。

#### <第1日目>

##### （開会式）

松本農開課長の司会により議事が進められ出席者の紹介、スケジュール説明の後、主催者を代表して土屋農計部長の挨拶があり、次いで在パラグアイ日本大使館坂本大使、外務省上西技協課課長補佐、農水省菊池国協課海外技術協力室長、文部省平井国際企画課海外協力係長及びパラグアイ事務所西野所長から、それぞれ挨拶が述べられた。

##### （挨拶要旨）

土屋部長：

中南米・中近東・アフリカの各地でプロジェクト推進のため、日夜色々な困難の中で努力されているリーダー各位に厚く御礼申し上げます。

又、当地での開催にあたっては、大使館、JICAパラグアイ事務所の協力に負うところが非常に多く心から御礼申し上げます。

昨年は、あのような不祥事をおこし、皆様に迷惑をかけたことを深く反省しており、現在事業団としてこの問題に対し、綱紀肅正、事務推進体制の改善等につき団をあげて取り組んでいる。

このような、状況の中で昭和62年度予算については、外務省はじめ、財政当局の御配慮により前年の伸び率を上回る8.2%の伸びを確保できた。（政府原案）

これは、偏に関係者の御努力によるものであるが、併せて、国際協力の重要性が広く国民に支持されたものと理解している。この意味からも、今後の事業の推進については、不祥事の反省に立ち効果的な改善をせまられていると肝に命じている。

皆様にも、本件につき、御理解を頂き積極的に事業の推進に御協力を得たくお願い申し上げます。

今日から1週間、会議と現地視察を通じ、皆様が当面している諸問題をお聞かせ頂き、これからの事業推進に新しい展望が開けるよう、実りある会議となるよう心から期待している。

坂本大使：

今回、リーダー会議が当地で開催されるにあたり皆様を心から歓迎したい。この機会を利用して、当国の実情を紹介するとともに参考まで、経済協力問題につき、日頃感じている事を述べさせて頂く。

① 当国は、面積は日本より若干広く、平地が国土の9割を占めており、人口は400万人弱、飢餓を知らない恵まれた国といえるだろう。又、幸い治安も良好である。

当国は第二次世界大戦後、日本人移住者の受入れを認めてくれた最初の国の1つであ

る。現在7,500人の日系移住者が居り、当国の経済発展に多大の貢献をしている。

現在、当国の主要輸出産品は綿花、大豆、食肉であるが、このうち、大豆を輸出産品に仕立てたのは日本人移住者である。又、昨年より当国は小麦の自給を達成し（昨年度生産量は23万t）、日本人移住者はこのうち20%を生産している。

このような背景もあり、当国は、日本人移住者を非常に高く評価しており、日本の援助に対する感謝の念を持っている。

日本のパラグアイに対する援助は凡そ次のとおりである。

円借款	100億円
一般無償	10 "
食糧援助、文化無償等	4~5 "
技術協力	30 ""
技門家	50~60人
協力隊	60~70人

以上の点から援助は日本外交の柱となっており、新聞報道等にもみられるとおり、GNPの相当パーセントを援助事業に充てるべきであろう。この点に関し、本リーダー会議で積極的な意見の交換をお願いしたい。

② 赴任以来、当国における日本の援助事業について感じている事は次のとおりである。

① 「プロ技協については、終了のタイミングが重要である」

例えば、当国には、CRIA, CEMA, CEDEFOPのセンターがあるが、これらについて、プロジェクト終了後、この3センターはどのようにして自立するかが問題である。即ち、オンブにダッコの協力では、その結果プロジェクトが自立できなくなるので如何に上手にプロジェクトを終え、新しい他のプロジェクトを始めるかが肝要である。

プロ技協終了後、予算面で自立させ、2年間はその運営を見守りどうしても自主運営が困難な場合に協力を再開する。という方法も考えられるのではないか。

② 「単独派遣専門家とプロ技協専門家に制度上かなりの差がある」

プロ技協の場合、各種事業が予算上認められているが、単独派遣の場合、この予算措置がなく、必ずしも十分な効果が上ってはいない。援助の効率化という面から、プロ技協並とまではいかななくても似た制度を採用できないものか。

③ 「広報の必要性」

一部関係者だけでなく、広くプロジェクトをPRすることが必要である。

④ 「仕組みにとらわれない援助事業を」

援助後進国の日本は、経験も少ないので試行錯誤をくりかえしつつ、アイデアを出すことにより、前例にとらわれない援助事業を実施する必要がある。

上西外務省技協課課長補佐：

協力事業の最先端で昼夜ごくろうされているリーダー各位に敬意を表します。

現在、実施されているプロ技協数は全部で130案件であり、そのうち、農林水産関連の案件数は49件であり、全体の38%を占めている。最近の経済協力事業はマルコス疑惑、JICA疑惑と事件が続いたが日本のODA実績は西側の2~3位に位置付けされており、世界有数の援助大国になっている。今後は、更にODA拡充のため、国民の理解と支持が必要である。

世界的な不況の中、これがプロジェクトにも影響を与えていると思われるが、今後、更にローカルコストの負担についても十分考慮する必要がある。

菊池農水省国協課海外技術協力室長：

本リーダー会議の開催に当り協力を頂いた大使館、JICA事務所、外務省、文部省の皆様には厚く御礼申し上げます。

農林水産業協力は、開発途上国の食糧問題の解決、国民所得の向上、就業人口の増加に貢献し、経済社会基盤の安定に大きなウエイトを占めている。又、長期的な観点から、我が国の食糧供給の安定にもつながっている。

以上の点から、農水省としては農林水産業技術協力については、これを積極的に推進してきているところであり、次の点に留意しつつ関係機関の協力を結集し、今後とも農林水産業協力の充実に一層積極的に取り組んでいきたい。

① 最近の協力要請は、多様化、高度化、大型化してきており、これに対応して協力のより効果的、効率的な実施が求められている。

このような、協力要請に適確に対応していくためには、プロジェクト形成時に要請国のニーズ、技術水準、実施体制を把握して協力のフレーム作りをすることが重要である。このためには、開発調査等を積極的に活用し、計画策定段階から協力の方法を明らかにしていく、あるいは無償資金協力等他事業と十分連携をとりつつ、効率的な協力を実施する事が必要である。

② 又、最近、優良種子の増殖配布、優良遺伝資源の収集保存、ポスト・ハーベスト等新たな協力要請が増加している。これらについても適確な対応を行っているが、これらの部門については、人材が少ないため、農水省としても専門家のリクルートについて民間を含め広く人材を活用し得る体制を作っていきたいと考えている。又、同時にJICAの5号業務（専門家の養成確保事業）等を活用しながら適格な専門家の養成を図っていきたい。

③ 協力成果を如何に普及あるいは定着させるかが重要である。プロジェクト形成時の目標設定をどこに置くかにもよるが、普及員、農業者のリーダー等に対する直接的な指導、即ち、より農民レベルに近い協力活動の充実に図るとともに普及組織体制整備への協力を検討したい。

平井文部省国際企画課海外協力係長：

文部省における発展途上国との国際交流は留学生、研究者等の人物交流、大学、研究所間の交流、UNESCO等の国際機関を通じた交流等、バイ、マルチにわたる交流を実施しており、発展途上国の人材養成に積極的に取り組んでいる。又、外務省、JICAが実施している技術協力事業、無償資金協力事業に対し、各国立大学等の支援を得て、大学教官等を専門家、調査団員として派遣するとともに、技術研修員の受入れを積極的に実施している。

近年における人材養成の協力要請の増大、我国政府開発援助におけるソフト面での協力の重要性が指摘されている中で、文部省としては、今後とも各国立大学等の教育・研究活動に十分配慮しながら発展途上国に対する人材養成に積極的に尽力したいと考えている。

西野JICAパラグアイ事務所長：

リーダー会議開催地としてパラグアイ事務所が選ばれた事に対するお礼の挨拶があり、次いで事務所業務概要の紹介がなされた。

#### (全体会議)

#### 議題1. 昭和61年度事業実績(見込み)と62年度予算の概要

土屋農計部長から資料に基づいて説明がなされた。

#### 1. 昭和61年度農林水産業関係協力事業の実績について

##### (1) プロジェクト方式技術協力事業

- ① 昭和62年3月末現在で23ヶ国47プロジェクト
- ② 61年度中に継続案件8件が終了し、10案件が新規に発足
- ③ 派遣専門家は長期・短期を合わせて延564名、研修員受入れは165名、機材供与額は約30億円
- ④ プロジェクト関係の調査団は合計92件

##### (2) 開発調査事業

- ① 61年度における農林水産業関係の開発調査は33カ国51プロジェクト、65件を実施。
- ② 最近の要請動向は、灌漑、排水のみを対象とした案件と共に、総合的な農業農村開発計画が増加する傾向。

##### (3) 開発協力事業及び開発投融資事業

- ① 開発基礎調査等15件、事前及び事後の投融資調査10件、合計25件を実施。
- ② 技術指導専門家26名を派遣し、研修員26名を受入。
- ③ この中で開発投融資事業は61年度中に7件、12億1百万円の融資承諾を行い、13件13億21百万円の貸付実行。



## 2. 昭和62年度予算について

### (1) 農林業協力費等

- ① プロジェクト方式による農林水産業の技術協力の大宗を占める農林業協力費は79億5千万円(対前年度比4.1%増)。
- ② 「遺伝資源技術協力ネットワーク経費」「プロジェクトセミナー開催費」及びコンサルタント業務を有する協会又は会社の職員を長期専門家として派遣するための「技術費」が新規。
- ③ 産業開発協力費のなかの農林水産関連予算は、新たに認められた「プロジェクト基盤整備費」を含め2億3千万円(対前年度比32.4%増)。

### (2) 開発調査費

全体で155億3千万円(対前年度比8.0%増)。  
このうち農林水産業関連は28億2千万円(対前年度比6.4%増)。  
アフターケア調査1件新規(5.9百万円)。  
実証調査費1件増で3件。本格調査費1件増で20件。

### (3) 開発協力費

全体で約8億9千万円(対前年度比1.8%増)。  
このうち農林業関連は約5億7千万円(対前年度比2.2%増)。  
地域開発効果等評価調査1件新規(14百万円)。  
長期調査員人数増で12人。

## 議題2. 昭和62年度事業実施方針について

松本農開課長及び林林開課長より説明がなされた。

### 1. 農業開発協力部関係

- ① 現在進行中のプロジェクトは35件、62年度には新規に12件が発足の予定である(含む産開)。一方、終了予定のプロジェクトも10件あるので、新規案件も発掘したい。
- ② 調査団は、第四半期に集中しているが、これを年間平均して行いたい。機材維持管理に関しては、修理班を派遣することとする。
- ③ 長期専門家に対する技術費が認められた。
- ④ 供与機材の購入優先順位を明確にしてほしい。
- ⑤ 研修員は、農開部で62年度は123名である。
- ⑥ ローカル・コスト負担事業として、適正技術開発研究費および視聴覚教材開発費などがあるので申請されたい。なお、公金の管理には充分注意されたい。
- ⑦ 技術者連絡会議については実施要綱を作成中である。
- ⑧ アフターケア制度は以下のように拡充された。

1年→2年、機材供与費1,500万円→2,500万円、長期専門家もよい。

⑨ 今後とも、国内支援体制の強化につとめたい。

## 2. 林業水産開発協力部関係

① プロ技協が18件、開発調査が7件、開発協力の実証調査が2件進行中である。

② プロジェクトを動かしているのは、個人個人であるので、業務上の主一副制度を強化していきたい。

③ 国内支援委員会の委員にも調査団に加わっていただきたい。

④ 林業に関しては、開発調査とプロジェクト方式技術協力との連携を考えていきたい。

## 議題3. 今後の国際協力について

### 1. 外務省技協課・上西課長補佐

① 62年度ODA予算は6,580億(前年比5.8%の伸び)で、このうち技術協力費は1,657億円である。

② 現在、日本の国際協力は金額で世界第2位であり、なお、ODA7年倍増の目標が設定されている(現在2年目)。

③ 今までの要請主義を改め、「援助の国別計画」をたてる。

④ 専門家の不足を補うために、「国際開発大学」を検討中である。

⑤ 非政府団体(NGO)との連携を考えている。

### 2. 農水省国協課海外技術協力室・菊池室長

① 農水省におけるODA予算は64億7,100万円(対前年比4.3%の伸び)であり、主に多国間の国際協力機関もしくは事業に予算を拠出している。

② 農水省経済局は協力関係の窓口であり、技術交流や企画・立案のための調査等を行う。

③ 熱帯農業研究センターに基盤技術研究部を設置する予定である。また、グループを地域別に再編制する予定である。

④ 構造改善局は海外土地改良事業を、農蚕園芸局はアセアン農民招へい事業を、畜産局・林野庁・水産庁は関連の事業を行う。

## 議題4. JICA関係各部の説明

### 1. 新設・改正された制度について

長瀬企画部技管課課長代理より説明がなされた。

① 通貨為替相場の変動に伴う住居手当の調整は年1回とする。なお、為替相場の変動が激しい場合は、申請により、3ヶ月さかのぼって調整する。

② 専門家の派遣手当等支給基準の一部を改正する(単身赴任手当等)。

③ 派遣専門家の健康診断を一年に一度受けられるようにした。

④ 生活環境整備費，安全対策費等。

## 2. 供与機材調達業務について

亀田調達部機材第一課長より説明がなされた。

- ① 現地で機材を要求してから実際に入手するまでほぼ一年かかるので，この期間を短くするために，機材の仕様をつめていただきたい。
- ② 予算には限りがあるので，申請に際しては購入希望順位を明確にしてください。
- ③ 保険は基本的に90日とする。
- ④ 検収調書はできるだけ提出していただきたい。

## 3. 研修事業の実施方針等について

飯島研修事業部次長より説明がなされた。

- ① 研修員受け入れワクが4,460人から4,920人へと拡大され，研修費も1日・1人あたり7,600円から7,700円となった。
- ② 成田空港使用料2,000円が認められた。
- ③ 研修員の同窓会代表者会議開催費等。
- ④ 研修員の受け入れを早期通報することにより，年間平均して研修員を受け入れている。
- ⑤ カウンター・パートの合同研修を行っており，好評である。
- ⑥ 第三国研修は，経費・技術レベル・文化的障害の少なさ等多くの利点があるので，増やしていく方針である。
- ⑦ 研修員の要望調査票を通して，研修に対する要望・印象等の情報を得たい。

## 質疑応答

- ① プロジェクトセミナーの開催の目的はプロジェクトの成果をPRする事である。通常，プロジェクトの初・3・5年度の3回行う。
- ② 供与機材の現地調達はJICAとしては推進していく方針である。国内価格との比較もあり，現地調達は10～15%というのが現状である。
- ③ 機材の選定は，現地の要望しだいである。ただし，原則としては公開入札であり，特定の品に限定する場合はそれなりの理由（部品の統一性等）が必要である。
- ④ 機材の検査は，さらに注意して行いたい。外部への委託も検討している。
- ⑤ 第三国研修を行う際の研修員の国別の割りあて数は日本では決めていない。

## <第2日目>

### 議題5. プロジェクトの現状と問題点について

各プロジェクトリーダーからプロジェクト活動報告書（別添）に基き説明がなされた。

問題として、カウンターパートの定着性とローカルコストの不足が、多くのリーダーよりあげられた。リーダーからの主な発言内容は次のとおり。

1. C / Pの定着性

給与低水準による離職（離職対策が必要）

- （  
収益導入による給与アップ。  
他にプロジェクトに魅力を持たせる。  
成果発表や大臣表彰等インセンティブを。  
C / Pは異動するものとの前提で対応。  
）

政権交替による異動

2. ローカルコスト問題

ローカルコストの確保（自助努力だけでは解決困難）

- （  
収益性の導入による確保。  
予算要求技術の指導。  
）

3. 終了時期の判断及び終了後の対応

R / D期間での所期の目的達成は困難（延長）

終了後の見通しは不安（終了後に向けての対策）

4. 施設建設と協力開始との不整合

5. 先方実施機関の改編に伴う R / Dの見直し

議題 6. 農林三部業務改善案について

1. 調査団派遣の時期は極力調整し、重複しないようにしたい。
2. 調査団員には事前に報告書を提供しているが、さらに主旨を徹底し、プロジェクトに対する理解を深めていただきたい。
3. 調査団派遣日数は余裕を持たせるようさらに検討する。
4. 調査団の団長は、出来るだけ国際協力の経験者をお願いすることにした。
5. 調査団の派遣に対するプロジェクトサイトの要望（構成、派遣時期等）には出来るだけ対応してゆきたい。
6. 造林分野の半乾燥地国内支援委員会をつくってほしいという要望には、当面は、造林支援委員会の中で強化するという形で対応してゆきたい。
7. 国内支援委員には巡回指導という形で現地を見ていただいている。
8. 国内支援委員会が、さらに有効に働くように、機能を肉付けしてゆきたい。

<第3日目>

事前に各リーダーには、特別議題に関する質問事項（別添1.）を説明しておき、これの回答に関して討議を行った。リーダーの主な発言内容は次のとおり。

## 特別議題1. プロジェクト技術協力と他事業との連携

### 1. JICA事業

#### (1) 無償

- ① 無償の遅れ（先方負担分がなかなか出ずに遅れるので、無償については技協と異なり、1パッケージで日本が全部みるのがよい。）
- ② 無償と専門家との情報交換不足（将来現場で活動する者の身になった無償を一事前の情報交換を密に）
- ③ 無償施設の現場に合った設計変更が出来ないか。（技協を始めて気が付いた現地向けの改良） 無償の最終的詰めが非常にまずい。
- ④ 無償の完成とプロ協開始の時期の調整
- ⑤ 無償のフォローアップの強化拡充が必要（第2KR供与機械のメンテナンス）

#### (2) 協力隊

- ① 協力隊との連携は不可欠とは思わないが、情報交換や支援が出来、相乗効果は期待出来る。年齢差があることが望ましい。両者が同じ仕事をする場合には問題が生じよう。

#### (3) 移住

- ① 移住者に対し、営農指導や技術講習会等を通じ、なるべく支援するように努めている。一方、試験結果を現地で実証する場合に、移住者の協力が得られる（圃場、労力）。

流通分野では産地指導という点において移住地との関係がある。

### 2. 円借

- ① 円借OECFと技協JICAの連携不足

### 3. 第三国及び国際機関との連携

- (1) 第三国等が日本側と全く同じ協力をする場合の調整
- (2) 国際機関との競合、連携等について日本の考え方の基準はあるか。（従来はパイの関係が中心であったが、最近は変化しているか）
- (3) アフリカに対する援助方式の検討が必要。

## 特別議題2. 技術移転・成果普及の阻害要因とその対策

- (1) 中進国の場合、先方が施設を建設する約束で協力を行なう場合があるが、建設が遅れるケースがあり、技術移転の阻害要因となる。
- (2) C/Pの定着性
- (3) 日本のR/Dは内容が概括的過ぎるとの意見が先方にある。
- (4) ローカルコスト問題  
収益性導入による自己回転

自助努力の意味が相手側に理解されていない。

<第4日目>

(閉会式)

特別議題の整理が次のとおり土屋農計部長からなされた後、外務省上西課長補佐、農水省菊池室長、文部省平井係長、西野パラグアイ事務所長より挨拶が述べられ、主催者側の挨拶をもって昭和61年度の農林水産業プロジェクト・リーダー会議は終了した。

(特別議題に関する質問事項への回答結果)

I 「プロジェクト技術協力と他事業との連携」について

1. プロジェクトとJICAが実施している下記事業との関連

- (1) 無償資金協力 有：13(76%)，無：4(24%)，無回答：0(0%)
- (2) 個別派遣専門家 有：3(18%)，無：12(71%)，無回答：2(11%)
- (3) 協力隊 有：4(24%)，無：11(65%)，無回答：2(11%)
- (4) 移住事業 有：3(18%)，無：10(59%)，無回答：10(23%)

2. プロジェクトと任国が実施している国家プロジェクト、試験研究機関等の関連

- (1) 有 11 65%
- (2) 無 6 35%

3. プロジェクトと第三国及び国際機関が実施しているプロジェクトの関連

- (1) 有 11 65%
- (2) 無 6 35%

II 「技術移転・成果普及の阻害要因とその対策」について

1. プロジェクトのカウンターパートの資質と定着性

- (1) 資質 よい：6(35%)，まずまず：10(59%)，劣る：1(6%)
- (2) 定着性 よい：5(29%)，まずまず：6(35%)，よくない：6(36%)

2. 相手国政府が負担すべきローカルコストの現状

- (1) よい 0 0%
- (2) まずまず 8 47%
- (3) よくない 9 53%

(各省挨拶の概要は以下の通りである。)

1. 外務省技協課 上西課長補佐

- ① 他事業との連携には長所・短所があるが、これからは他事業との連絡を密にしていきたい。
- ② ローカル・コスト不足の問題は、年次協議を今まで以上に生かすことと、相手国側の自助努力をうながすことで対応したい。
- ③ 予算面を考えていきたい。

2. 農水省国協課海外技術協力室 菊池室長

- ① プロ技協に支障をきたさないような無償の内容にしたい。
- ② プロジェクトの財源確保を専門家をお願いするわけにはいかない。ただ、結果として財源が確保できるならば結構なことである。
- ③ カウンターパートの定着対策は今のところない。相手国側にプロジェクトの重要性を認識させることも一つの方法である。
- ④ 調査団の団員に具体的な指導事項を早めに知らせてほしい。また、団員には国内支援委員の人を中心にもちたい。

3. 文部省国際企画課 平井係長

- ① 技術協力を行うには、相手側の要請内容を十分に把握することが重要である。プロ技協を行う前に、長期調査員あるいは個別専門家を派遣し、要請内容も見ていただくと良い。
- ② ローカルコスト不足等の問題を解決するために、現行 R / D を検討することも一つの方法である。

以 上

質 問 表

I 「プロジェクト技術協力と他事業との連携」について

1. 貴プロジェクトとJICAが実施している下記の事業との間に関連がありますか。

- (1) 無償資金協力 ( イ. 有                      ロ. 無 )
- (2) 個別派遣専門家 ( イ. 有                      ロ. 無 )
- (3) 協力隊 ( イ. 有                      ロ. 無 )
- (4) 移住事業(中南米地域のみ) ( イ. 有                      ロ. 無 )

関連があれば各々そのメリットと問題点について、簡潔にお書き下さい。

---

---

---

---

---

2. 貴プロジェクトと任国が実施している国家プロジェクト、試験研究機関等の間に関連がありますか。

イ. 有                      ロ. 無

関連があればその現状について、簡潔にお書き下さい。

---

---

---

---

---

---

---

---

---



3. 貴プロジェクトと第三国及び国際機関が実施しているプロジェクトの間に関連がありますか。

イ. 有                      ロ. 無

関連があればその現状について、簡潔にお書き下さい。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

4. 上記各種の他事業との連携が望ましいと思うことがありますか。望ましいと思う場合その種類とメリットについてお書き下さい。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## II 「技術移転・成果普及の阻害要因とその対策」について

1. 貴プロジェクトにおけるカウンターパートの資質と定着性はいかがですか。

(1) 資質      ( イ. よい                      ロ. まずまず                      ハ. 劣る                      )

(2) 定着性      ( イ. よい                      ロ. まずまず                      ハ. よくない                      )

2. カウンターパートに技術移転する際の障害がありますか。あるとすれば、それは何で、どのような対策が考えられますか。

---

---

---

---

---

---

---

3. 相手国政府が負担すべきローカルコストの現状は概していかがですか。

イ. よい      ロ. まずまず      ハ. よくない

本件に関し、特にプロジェクト運営に支障がある事項があればお書き下さい。

---

---

---

---

---

---

---

4. 地域住民に対する技術普及、広報宣伝について貴プロジェクトが具体的に実施していることがあればお書き下さい。

---

---

---

---

---

---

---

5. 貴プロジェクトの成果を貴責任国の普及組織に載せることは容易ですか。容易でない場合、その原因は何ですか。

---

---

---

---

---

---

---

---

## Ⅱ 第16回農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議実施要領

### 1. 目的

農林水産業に係る技術協力プロジェクトにつき各プロジェクトの現状、問題点、対応策等の検討及び相互の経験交流を行うとともに、昭和62年度の事業計画の検討を行い、もって農林水産業技術協力事業の円滑かつ効果的な推進に資することを目的とする。

### 2. 開催期日、場所

- (1) アジア・大洋州地域：インドネシア・ジャカルタ市  
昭和62年2月18日(水)～2月24日(火)
- (2) 中南米・中近東・アフリカ地域：パラグアイ・アスンシオン市  
昭和62年3月4日(水)～3月10日(火)

### 3. 出席予定者

- (1) プロジェクト・リーダー等 47名(出席者リスト 別紙1)  
アジア・大洋州地域 : 28名  
中南米・中近東・アフリカ地域 : 19名
- (2) 現地関係者  
大使館, JICA事務所
- (3) 国内関係者  
外務省, 農林水産省, 文部省及び当事業団

### 4. 議題(議事日程, 別紙2)

- (1) 昭和61年度事業実施状況について
- (2) 昭和62年度予算概要及び事業実施方針
- (3) プロジェクトの現状と問題点について
- (4) プロジェクト関連業務
- (5) 特別議題について

別紙 1.

1. アジア・大洋州地域

№	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	備考
1	バングラデシュ農業大学院	60. 7. 4～65. 7. 8	リーダー 山田 芳雄	
2	ビルマ中央農業開発センター	58.10. 1～62. 9. 30	# 中村 成二	
3	中国三江平原農業総合試験場	60. 9. 20～65. 9. 19	# 坪井 八十二	
4	中国木材総合利用	59.10.15～64.10.14	# 千葉 保人	
5	中国上海水産加工センター	61. 1. 1～65.12.31	# 三輪 勝利	
6	インドネシア中堅技術者	54. 3. 29～63. 3. 31	# 鈴木 治徳	
7	インドネシア作物保護	55. 6. 18～62. 3. 31	# 奈須 壮兆	
8	インドネシア灌漑排水センター	56. 4. 1～63. 3. 31	# 鈴木 真熙	
9	インドネシア農業研究強化	61. 4. 1～66. 3. 31	# 後藤 虎男	
10	インドネシア動物医薬品	59. 4. 1～64. 3. 31	チーフアド バイザー 緒方 宗雄	
11	インドネシア家畜人工授精センター	61. 4. 1～66. 3. 31	リーダー 船津 秀雄	
12	インドネシア南スマトラ森林造成	54. 4. 12～63. 4. 11	チーフアド バイザー 鈴木 康之	
13	インドネシア熱帯降雨林研究	60. 1. 1～64.12.31	リーダー 陣内 巖	
14	韓国農業気象	57.10. 1～62. 9. 30	# 森谷 睦夫	
15	ネパール園芸開発	60.10.14～65.10.13	# 近藤 享	
16	マレーシア・アセアン家禽病	61. 4. 17～66. 4. 16	# 勝屋 茂實	
17	マレーシア林産研究	60. 4. 1～65. 3. 31	# 山口 彰	
18	マレーシア農大海洋水産学部	59.10. 1～64. 9. 30	# 早瀬 茂雄	
19	フィリピン・ボホール農業開発	58. 2. 2～63. 2. 1	# 安尾 正元	
20	フィリピン・バンタワンガン林開	51. 6. 18～62. 7. 23	チーフアド バイザー 加藤 仁志	
21	スリランカ・マハヴェリ農業開発	60. 2. 11～65. 2. 10	リーダー 坂本 治彦	
22	タイ東北農業開発	58.12.20～63.12.19	# 八田 貞夫	
23	タイ農協振興	59. 7. 6～64. 7. 5	# 竹内 博	
24	タイ灌漑技術センター	60. 4. 1～65. 3. 31	# 松尾 和重	
25	タイ造林研究	61. 7. 29～66. 7. 28	# 加藤 亮助	
26	タイ木材生産訓練	58.10. 1～63. 9. 30	# 大坪 誠	
27	フィジー稲作研究	60. 4. 18～65. 4. 17	# 池 永 昇	
28	ブルネイ林業研究	60.10. 1～65. 9. 30	# 小杉 孝蔵	

2. 中南米・中近東・アフリカ地域

順	プロジェクト名	協力期間	リーダー等氏名	備考
＜中南米＞				
1	アルゼンチン国立漁業学校	59. 4. 1～64. 3. 31	リーダー 森 敬四郎	
2	チリ水産養殖	54. 10. 2～62. 10. 2	＃ 長 沢 有 晃	
3	チリ沿岸漁業訓練	58. 4. 1～63. 3. 31	＃ 山 田 諠	
4	ホンジュラス農業開発センター	58. 7. 1～63. 6. 30	＃ 天 野 斯 文	
5	メキシコ家畜衛生センター	56. 6. 1～62. 5. 31	リーダー 代行 古 内 進	
6	パラグアイ農業開発	54. 3. 31～62. 3. 15	リーダー 加藤 一郎	CRIA
7	＃	＃	志 水 貞 夫	CEMA
8	パラグアイ家畜繁殖	57. 12. 3～62. 12. 2	＃ 柏 原 孝 夫	
9	ペルー野菜生産技術センター	61. 4. 7～66. 4. 6	＃ 寺 神 戸 曠	
10	ウルグアイ果樹研究	61. 7. 28～66. 7. 27	＃ 梁 取 作 次	
＜中近東＞				
1	エジプト米作機械化	56. 8. 18～65. 3. 31	＃ 石 原 修 二	
2	モロッコ漁業訓練	62. 1. 19～67. 1. 18	＃ 赤 岡 民 夫	
＜アフリカ＞				
1	ケニア林業育苗訓練	60. 11. 26～62. 11. 25	チーフアド バイザー 渡 辺 桂	
2	ケニア園芸開発	60. 12. 4～65. 12. 3	リーダー 平 間 正 治	
3	タンザニア・キリマンジェロ農開	61. 3. 13～66. 3. 12	＃ 井 上 淳 二	
4	ザンビア大学獣医学部	60. 1. 22～65. 1. 21	＃ 藤 本 胖	
＜オブザーバー＞				
1	ペルー・アマゾン林業	56. 10. 9～66. 10. 8	＃ 小 池 秀 夫	
2	パラグアイ・アスンシオン市場改善	56. 12. 7～62. 12. 6	＃ 清 野 正 善	
3	パラグアイ農業開発	54. 3. 31～62. 3. 13	総括調整 吉 田 貞 吉	

会 議 日 程〔アジア・大洋州地域〕

期 日	時 間	議 事 等	備 考
2/18 (水)	10:00	<開 会 式> ○出席者紹介, スケジュール説明 ○主催者あいさつ ○来賓あいさつ (日本大使館, 外務省, 農水省, 文部省) ○JICA事務所長あいさつ	
	11:30 ~ 45	○記念撮影	
	12:00	( 昼 食 )	
	13:30	<全体会議> ○61年度事業実績と62年度予算の概要 ○62年度事業実施方針 ○今後の国際協力について (各省関係者) ○JICA関係各部の説明 (調達部・研修事業部) ○質疑応答	
	17:00	○事務連絡	
19 (木)	9:00	<全体会議> ○プロジェクトの現状と問題点 (各リーダーよりの報告)	
	17:00	○事務連絡	
20 (金)	9:00	○「特別議題」討議	
	17:00	○事務連絡	
21 (土)	9:00	<閉 会 式> ○総括質疑	

期 日	時 間	議 事 等	備 考
2/21 (土)	12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各省コメント (外務省, 農水省, 文部省)</li> <li>○JICA事務所長あいさつ</li> <li>○主催者あいさつ</li> <li>○事務連絡</li> </ul> 閉 会	
	14:00 } 17:00	<個別協議> (林業グループは23日(月)まで現地視察)	
22 (日)		(予 備 日)	
23 (月)	9:00 ~ 12:00	<個別協議>	畜産・水産の両グループは朝から出発
	14:00 ~	<現地視察>	
24 (火)		<現地視察>	
25 (水)		帰 任	

会 議 日 程〔中南米・中近東・アフリカ地域〕

期 日	時 間	議 事 等	備 考
3/4 (水)	10:00	<開 会 式> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出席者紹介, スケジュール説明</li> <li>○主催者あいさつ</li> <li>○来賓あいさつ</li> </ul> (日本大使館, 外務省, 農水省, 文部省)	



期 日	時 間	議 事 等	備 考
3/4 (水)	11:30 ~ 45 12:00  13:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ JICA 事務所長あいさつ</li> <li>○ 記念撮影 ( 昼 食 )</li> </ul> <p>&lt;全体会議&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 61年度事業実績と62年度予算の概要</li> <li>○ 62年度事業実施方針</li> <li>○ 今後の国際協力について ( 各省関係者 )</li> <li>○ JICA 関係各部の説明 ( 技管, 調達, 研修 )</li> <li>○ 質疑応答</li> </ul>	
5 (木)	9:00 } 17:00	<p>&lt;全体会議&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ プロジェクトの現状と問題点 ( 各リーダーよりの報告 )</li> <li>○ 事務連絡</li> </ul>	
6 (金)	9:00 } 17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「特別議題」討議</li> <li>○ 事務連絡</li> </ul>	
7 (土)	9:00   12:00	<p>&lt;閉会式&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総括質疑</li> <li>○ 各省コメント ( 外務省, 農水省, 文部省 )</li> <li>○ JICA 事務所長あいさつ</li> <li>○ 事務連絡</li> </ul> <p>閉 会</p>	

期 日	時 間	議 事 等	備 考
7 (土)	14:00 }	<個別協議>	
	17:00		
8 (日)		<現地視察> アスンシオン→ストロエスネル バラグァイ農業総合試験場	
9 (月)		ストロエスネル→エンカルナシオン CRIR, CEMA, CEDEFO	
10 (火)		エンカルナシオン→アスンシオン	
11 (水)		帰 任	

## 付 属 資 料

1. 昭和61年度農林水産業協力プロジェクトリーダー会議プロジェクト活動報告 …	41
2. プレス・リリース .....	134
3. リーダー会議開催関連新聞報道 .....	136
4. 技術協力情報(CRIA) .....	138



## 1. プロジェクト活動報告書

(アジア・大洋州地域)

昭和61年度農林水産業協力プロジェクト

プロジェクト名	バングラデシュ農業大学院
協力期間 (協定・R/D)	昭和60年7月4日～65年7月3日 (R/D)
協力相手	バングラデシュ農業大学院
協力拠 所 在 地	Salna, Joydebpur, Bangladesh
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数：5名</p> <p>分野別人数：チームリーダー 1名 調整員 1名 作物学 1名 遺伝育種学 1名 植物病理学 1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>実際の研究活動の活性化および教官、研究者、技術者の訓練を通して、大学院レベルの農業研究を強化し、もってバングラデシュの農業研究システムの改善に寄与する。</p>
事業計画	<p>(1) チームリーダー、調整員各1名ほか、作物学、遺伝育種学、植物病理学、土壌学、園芸学、昆虫学の6分野から2人以上の長期専門家を同時にIPSAに派遣し、当該プロジェクトの実施に関連して必要な勧告、指導、助言を行う。なお必要に応じて短期専門家を派遣して長期専門家に協力させる。</p> <p>(2) 本プロジェクトに必要な機械器具、物品、車両等を供与する。</p> <p>(3) 本プロジェクトに関係するバングラデシュ人に高度な知識、技術および経験を修得させるため日本に派遣する。</p> <p>(4) その他本プロジェクト実施に必要な基盤整備および施設改善等を援助する。</p>

リーダー会議プロジェクト活動報告書

(昭和62年1月27日作成)

<p>現 状</p>	<p>昭和60年7月RDが発効し、61年10月にT S Iの署名が終わり、事業計画が実行されつつある。しかし、本プロジェクトに対するバ国側の態勢は著しくおくれしており、いまだにプロジェクトが正式に承認されていない。これはバ国側がIPSAを高度な教育研究機関とするため国内の調整を行っている為であるが、プロジェクトの承認は最重要課題であるので、各方面に促進力を働きかけており、近日中には承認の運びになると思われる。機材の引き取りがおくれていたため、技術移転にも支障を来していたが、今期電頭の据付調整、ガスジェネレーターの稼働が開始される等状況は好転しつつある。C/Pの研修についてはバ国側の取り決めで候補者が外国留学後5年に満たないために許可にならず、大部分次年度に持ち越さざるを得ない状況である。</p>
<p>評 価</p>	<p>本プロジェクトの計画がバ国側の事情によるとはいえ、半年近くおけていることは遺憾であるが、一歩ずつ前進しつつあることは評価してよい。とくに日本人専門家に対しては高度な技術レベル、プロジェクト推進のための日夜の努力に対しバ国側から高い評価が得られつつある。また本プロジェクトは日米共同プロジェクトという初めてのケースであるが、日米両国は互いに補完しあい、緊密な協力態勢のもとに事業を進行させつつあることは高く評価されてよい。</p>
<p>問 題 点</p>	<p>プロジェクトの未承認が最大の問題点である。これは前にも述べた通りバ国内の農業高等教育をめぐる意見の調整に手間どっている為であり、かなり政治的問題であるため慎重に対処している。機材の引取り遅延については、免税措置、CDSTの支払など関税にかかる事務の停滞であり最大限の努力を払っても遅れがちであった。BARI、IPSA内の事務組織にも問題なしとしないので、この改善については現在考慮中である。</p>
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>RD発効後すでに一年半を経過し、計画の遅れが気になる所であるが、プロジェクトの承認が完了し機材の供与が進行すれば本計画は著しく推進されるものと考えている。しかし本プロジェクトが教育研究協力プロジェクトであるので、5年間という短期間で大きな成果を望むのは難しい。米国の援助によるBAUの前例からも少なくとも10年以上の支援協力が必要と考える。</p>

プロジェクト名	ビルマ中央農業開発訓練センター (C.A.D.T.C)
協力期間 (協定・R/D)	昭和58年10月1日～62年9月30日
協力相手	ビルマ国農林省農業公社 中央農業開発訓練センター
協力拠 所 在 地	C.A.D.T.C. Zayat Knin, Hlegu Township, Rangoon Division C.A.D.T.C. Rangoon Office c/o Agriculture Corporation, No 74, Shwedagon Pagoda Road, Rangoon.
赴任 専 門 家	総 数：4名 分野別人数：チームリーダー兼研修方法 1 研修指導（農業機械） 1 研修指導（水管理） 1 研修指導（業務調整） 1 短期専門家（稲作生理，畑作生理，スライド編集，スライド撮影 各1）
プロジェクトの 目 的	農業普及活動に従事するビルマカウンターパート職員に対し，次の分野において技術指導及び助言を与えることを目的とする。 1. 中央，地域及び地区レベルの研修体系，研修計画及び研修実施に関する企画・勧告及び評価活動 2. 選抜した地域での高度技術展示国における研修コースを含む実務研修及び専門技術研修コースの実施 3. 教材の開発及び改善
事業計画	1. 研修計画 (1) 業務研修 60人×2回 1回6週 (2) 短期技術研修 50人×10回 1回4週 (3) 特別強化研修 14人×10回 1回4週8コース及び1回6ヶ月2コース (4) その他研修 50人×2回 1回4週 2. 教材開発 (1) スライド作成（ビルマの稲作，ポストハーベストほか） (2) レクチャーノート作成（普及方法，圃場水管理，農業機械） (3) 技術確認（乾季稲作，直播稲作，機械稲作ほか）



現 状	<ul style="list-style-type: none"><li>・RD発効3年4ヵ月、専門家着任3ヵ年を経過した。</li><li>・前半2ヵ年は双方の不慣れもあって、かなり試行錯誤的進行もあったが、後半に入って事業の進行はきわめてスムーズになった。</li><li>・本年度前半に大きな人事異動があり、プロジェクトマネージャーも変わり、当初立案の研修計画も変更せざるを得なかったが、その後、25回、延106週、888人の研修は順調に推移。</li><li>・とくに昭和60年度合同委で専門家提案になる特別強化研修、中でも専技養成をめざす6ヵ月以上の長期研修が本年2コース実施され、その成果のほどが期待される。</li><li>・そのほかに専門家領域に係わす研修コースもそれぞれ準備され、年間2～3回の研修コースが実施されている。</li><li>・6ヵ所設置した展示圃は、本年度は2年目の展示となり、順調に推移している。ほとんど農業公社所有利用の展示となった。人事異動で担当の移動が目立つ。</li><li>・教材開発も本年度は、とくにスライド作成に着手し現在作成中である。</li></ul>
評 価	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己評価 前半2年はいろいろなそこがあったが、2年目後半あたりから目立ってその進展が順調になり、とくに本年度は、人事異動のもたつきはあったが、その後は積極的に事業が展開している。教材開発については、まだCPだけの手では計画もたえないようである。</li><li>・相手側評価 農業公社自身の評価はきわめて高く、すべての研修事業の中心にこれをおいて考えており、人員配置なども不満足ではあるが、種々配慮されていることが感じられる。 また外部評価も高く、農業公社はうまいことをしたとらやまれ、農林省かんがい、林業局等がつづいて同種のプロジェクト要望を提出している。</li></ul>
問 題 点	<ul style="list-style-type: none"><li>・カウンターパートの特定が専門家ごとにはできず、再三の申し入れで一応各専門家ごとに定められたが、その技術程度がお粗末で、技術移転にきわめて困難をきたしている。</li><li>・カウンターパート団対専門家団の対応が定着し、定例打合でものごとを定め、それによって行動するという方式になっている。</li><li>・何によらず手続きに時間がかかり、少なくとも6ヵ月以上前から計画的に提案をしていかないと物事が進まない。とくに供与機材については、ECC(機材調整委員会)の開催時期にしばられて、その輸入許可をとる時期と供与時期が合わず困まる。</li><li>・無償施設・供与機材の取扱いが悪く、故障が多く、思わぬスペアパーツを必要とする。</li><li>・農場の土壌条件が悪く、再三有機物の多投を勧告しているが、まだ数年かかりそうである。</li></ul>
今 後 の 展 望	<ul style="list-style-type: none"><li>・本年度合同委でプロジェクト終了後の問題が話し合われ、双方の政府に延長の可能性について打診してみる事となっている。</li><li>・農業公社としては、プロジェクトの1年延長案を作成し、農林省にその原案を打診している。</li><li>・しかしプロジェクト延長の前例はビルマ国としては全くないので、その結果は全く不明。</li><li>・もしこのままプロジェクトが終了しても、CADTC機能はそのまま農業公社の研修施設として活用されるものと推察される。現に公社の持つすべての研修事業の企画そのものをCADTCに移し、他で行なわれている研修もCADTC管理下に統合しようとしている。</li></ul>



現 状	<p>当プロジェクトの開始は1985年9月20日(R/D)であるが、長期専門家(7名)の着任は86年6月20日であった。この時期は既に農作物の作付けは行われ、試験研究も既に開始されている。</p> <p>そこで我々は着任直後より、先ず今後5ヵ年の細部研究計画の協議を進めた。ところが暫定実施計画の協議署名が11月10日というように異常に遅延し、事実上終了していた86年度研究計画はこの時点でようやく追認されるという事態となった。従って項目別目標達成度をいうべき段階ではないがプロジェクトの基盤である人工気象室は10%、展示圃は60%の達成度といえよう。</p>
評 価	<p>86年度合作研究は同年4月、暫定実施計画準備のため坪井(現団長)と松本(現排水専門家)が訪中、暫定実施計画の内容とそれに基づく86年度研究計画を中国側と十分協議しておいたため、日本側専門家の6月着任が重大な障害にはなっていないはずである。しかし、暫定実施計画の協議と署名を6月にして欲しいとの中国側の要望にかかわらず11月中旬に遅延したため、中国側の管理部門の対応は当初極めて不十分であった。</p>
問 題 点	<ul style="list-style-type: none"><li>① プロジェクト名となっている「農業総合試験場」は表面上作られ、場長・副場長も任命されているが、試験場としての実態はない。</li><li>② 日本側専門家に対する中国側の対応が、水利開発は良好であるが、冷害対策では不十分である。特に冷害中心、分中心の対応がむずかしい。(農科院全体の対応を求めて行く)</li><li>③ 宿舍が着任後も中々決まらず、現宿舍に入ったのは着任後3ヵ月経った9月末であった。しかもその宿舍は欠点が誠に多い。(新築)</li></ul>
今 後 の 展 望	<p>冷害対策では人工気象室が、水利開発では宝清の展示圃が本年中に完成し、合作研究の基盤ができることとなり、いよいよ研究が軌道に乗るものと期待される。</p> <p>プロジェクトの延長等を問題にする段階ではない。</p>

プロジェクト名	中国黒竜江省木材総合利用研究
協力期間 (協定・R/D)	1984年10月15日～89年10月14日
協力相手	林業部, 黒竜江省森林工業総局
協力拠 所 在 地	中国黒竜江省ハルビン市
赴任中 専門家	<p>総 数: 名</p> <p>分野別人数:</p> <p>リーダー</p> <p>製 材</p> <p>パーティクルボード</p>
プロジェクトの 目 的	<p>森林資源を保全し, 木材資源の有効利用を図るため, 木材の加工技術および残廃材の利用技術 の開発改良を行なうことを目的とする。</p>
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製 材</li> <li>2. パーティクルボード</li> <li>3. 材 性 (木材材質, 組織, 強度, 物性)</li> <li>4. 複合材 (集成材, 単板積層材)</li> <li>5. 木材乾燥</li> <li>6. 接着, 塗装</li> </ol>

現 状	<p>中国側が建設した実験棟は61年6月、管理棟(管理部門、研究員室、専門家事務室)は10月に完成した。供与機材は2年次まで設置し6月までに試運転を終えて実験に供している。61年度研究課題は、①ひき材品質に影響する要因、②異なる樹種、形態の削片がパーティクルボードの性質に及ぼす影響、③カラマツの材性、④カラマツ材の脱脂乾燥基準、⑤低ホルマリン・ユリア接着材、⑥小径材の接合技術の6課題で、このうち①&lt;製材&gt;は12月に完了し報告会を開いた。②&lt;パーティクルボード&gt; ③&lt;材性&gt;は一応終了したが時間が不十分だったので同じ課題名で1年延長し、新しく予定していた課題もこれに含めることにした。他の3課題&lt;乾燥、接着、複合材&gt;は62年6月完了の予定である。岩下前リーダーらがまとめた「パーティクルボード工場調査報告」と前田専門家らの「製材工場調査報告」は林業科学院の「林業科技」に投稿した。短期専門家は製材、材性、乾燥、複合材、接着、刃物研磨の分野で各課題と基礎的、一般的研究方法、技術の指導にあたった。研修員は4人が林試で研修中、1名が2月に出発する(各9~12ヵ月)。</p>
評 価	<p>(1) 自己評価：施設と機材は多少遅れたが研究活動ができる状態になった。61年度研究課題はスタートの遅れと機材の不調はあったがほぼ予定どおり進んでいる。中国側との関係も友好協力的である。しかし研究活動が日常化せず従って機材も十分活かされていない。研究管理体制、所内教育、機材管理等研究しやすい環境作りも遅れている。</p> <p>(2) 任国側評価：中国側はプロジェクトによって材産工業研究所の基礎が確立し中国木材工業の発展に寄与すると期待している。派遣専門家、供与機材についての評価は高く信頼し協力する体制は固いと考えてよい。機材の使用状況は日本側同様不十分と考えているが研究活動の現状についてはあまり問題視していない。日本側は「研究協力」という意識が強いのに対し中国側は「技術研究合作」という意識が強い。</p>
問 題 点	<p>(1) 中国側研究者の専門知識は高く意欲も旺盛であるが、日常的な研究活動がなく従って機材も十分利用されていない。原因としては研究費は年度当初に申請し批准された課題にしか付かず経常的研究費がないこと、研究所指導部は決められた課題の遂行以外に無関心なこと、機材に関心があっても中国語の説明書が無いため使えない等があげられる。特定の研究課題以外に経常的課題を持つことは専門分野を深め研究の継続性をはかるために必要である。中国側管理体制、予算制度を変えることは困難なので、現地研究費を活用し経常研究を援助し実験指導によって若い研究者に興味を起こさせ自発的・日常的な研究活動を起こすようにすることが必要である。取扱い説明書の中国語訳も急ぐ。</p> <p>(2) 61年度機材の遅れで計画に支障が起きている。一部でも早く送って頂きたい。</p>
今 後 の 展 望	<p>このプロジェクトは63年10月で完了し、中国国家科学技術委員会の方針で延長は出来ないと聞いている。林産工業研究所は木材工業研究所の歴史を引き継いでいるとはいえ設備、機材をほとんど持たなかった期間が長く、実験研究の経験に乏しい。またこのプロジェクトが始まってから来た若い人が半数以上を占めている。従って、研究所の基礎を造り軌道に乗せるには中国側が努力しても残された2年半は短く、少なくとも年間数人の専門家派遣によるフォローアップが必要である。供与機材は63年に5年次のものが送られる予定になっているがプロジェクトの最終年度が10月までのため据付け、指導、その機材を使った研究の期間を考慮して可能ならば62年度に先取り出来れば望ましい。</p>

プロジェクト名	中国上海水産加工研究センター
協力期間 (協定・R/D)	昭和61年1月1日～65年12月31日
協力相手	中華人民共和国農牧漁業部
協力拠 所 在 地	上海市
赴 専 任 門 中 家	<p>総 数：4名</p> <p>分野別人数：</p> <p>長期専門家：チーム・リーダー</p> <p>加工技術 各1名</p> <p>製品開発研究</p> <p>業務調整</p>
プロジェクトの 目 的	中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、水産加工、製品開発研究、品質管理及び市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。
事業計画	

現 状	<p>現在は5年間のプロジェクトの計画のうち、1年を経過した段階であるが、中国側が建設予定の研究棟や加工試験工場がまだ完成しないこと、1年度目の供与機材が10月末にそろったという状況である。そのため、1年目の仕事は魚品廠の研究室を借り、①浮魚のすり身の製造と品質、それを使った「はんぺん」「がんもどき」「フィッシュ・ボール」「角煮」「でんぷ」の試作を、ほとんど手作りで実施した。その結果、マルアジ、サバ、ウマズラハギなどを使用して品質のよいすり身を作ることができ、冷凍魚も使用できる見通しを得た。②市場調査手法については、日本で行われている消費者動向調査、新製品開発方向調査及びこれらの調査データ解析法は今後中国に於ても活用される見通しである。③嗜好調査では、日本人と中国人との間には嗜好に大きな差はみられず、対策が立てやすくなった。④コンブ乾燥では砕石を敷いた干場のは品質が優れていて、加工用にも良好、7月中旬のものは枯葉が多く、食品としては不良であった。⑤品質管理については、微量拡散法による揮発性塩基の測定が原料管理に、水分活性の測定が製品管理に有効。</p>
評 価	<p>1) 自己評価 間借り状態、製造機器も不備、すり身を作る原料の鮮度も良くないという状況の中で、いくつかの製品化の見通しを得たことは成功であった。 市場調査・嗜好調査・品質管理の手法については、短期専門家を中心に、技術指導をし、中国側の関心が高まり、この分野の研修生を日本に送ろうという状況にあり、一応の成果があったと考えている。</p> <p>2) 中国側の評価 日本専門家の熱心でまじめな仕事ぶりに高い評価をもらっている(日中合同委員会に於て)。</p>
問 題 点	<p>1) 研究面 ① 建物(中国側建設)の完成の遅れにより、機材の設置や人員配置に支障がでている。 ② 機材供与で、当初計画と実績との間に差を生じてきており、3年日以降の業務に支障をきたす恐れがある。</p> <p>2) 運営・管理面 ① 通信・連絡の不便。緊急な連絡は電話を用いているが、JICA中国事務所の連絡では、感度が悪く、きこえないことが多く、またつながるまでに何時間もかかる。国際電話や長距離電話は1月1日から使用可能となったばかり。JICA本部にはファクシミリを設置を要望している。</p>
今 後 の 展 望	<p>研究棟が2月中には完成する予定なので、2年度目の供与機材が4月に入れば、仕事は順調に回転すると思われる。</p> <p>2年目は新たに①浮魚の塩干品、②浮魚の燻製品、③浮魚及びコンブのレトルト食品、④浮魚のマリニビーフ、⑤昆布の加工食品の項目が加わり、短期専門家を中心とした指導と試験が実施される予定なので、極めて繁忙な年になる見込みである。</p>

プロジェクト名	インドネシア中堅農業技術者養成計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和54年3月29日～63年3月31日
協力相手	農林省農業教育訓練普及庁
協力拠 所 在 地	チヘア訓練センター 西部ジャワ チャンジュール県
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数：3名</p> <p>分野別人数：リーダー兼教材開発 鈴木 治 徳 カリキュラム開発 平塚 俊 夫 訓練方法 大丸 章 人</p>
プロジェクトの 目 的	<p>農業普及員の資質の向上をはかり、農業技術の向上と普及体制の整備に貢献する目的で、次の事業を行う。</p> <p>1. モデル訓練センター</p> <p>① 訓練基本計画作成、訓練評価、運営に関する技術指導 ② 技術指導に必要な調査試験</p> <p>2. 中央事務所</p> <p>所管庁の行う農業技術者訓練事業全般に対する指導、助言</p>
事業計画	<p>1. 訓練ニーズ調査</p> <p>2. 技能ポケット改善</p> <p>3. 教材作成</p> <p>4. 作業部会開催</p> <p>5. 現地取材活動助長</p> <p>6. フィールド・ラボラトリー推進</p> <p>7. オンキャンパス・トライアルの推進</p> <p>8. サテライトセンター巡回指導</p> <p>9. プリテン発行</p> <p>以上の各事業に対する指導助言。</p>



現 状	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 訓練ニーズ調査～調査完了。残った課題は来年度に引つづき実施。</li><li>2. 技能バケット改善～4部門を終了。来年度は2部門を計画。</li><li>3. 教材作成～各教官がトレーニング・スライドを作成。</li><li>4. 作業部会開催～1月は終了。2回目は3月中旬に開催予定。</li><li>5. 現地取材活動～各月1回実施。</li><li>6. フィールド・ラボラトリー～訓練コースにあわせて実施。ガイドライン検討中。</li><li>7. オンキャンパス・トライアル～各教官が実施。</li><li>8. サテライトセンター巡回指導～1回目は終了。2回目は2センター未了。</li><li>9. プリテン発行～2回発行済み。本年度中にあと2回発行の予定。</li></ol>
評 価	<p>訓練の進め方に関する専門家チームからの提案は、農業教育訓練普及庁によく受け入れられており、専門家の活動は高く評価されている。</p> <p>但し、専門家チーム側からみた場合、相手側は理論化に関心は高いが、実践面は消極的である。よって専門家としては実践面の指導に重点をおいているが、相手の関心が高くないために、専門家が望んでいる程には、効果があがりにくい。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 教官自身の農業試験機関での従事、或は農民指導の経験が皆無であるため、訓練内容、方法とも農業生産現場の課題とかけはなれ勝ちである。よって、普及員の能力向上に十分の効果があがりにくい。<u>専門家の指導助言は教官に生産現場に関心をもたせることに重点をおいている。</u></li><li>2. 一般に供与機材の維持管理が十分でないので、常に注意をあたえている。</li></ol>
今 後 の 展 望	<p>本プロジェクトの効果が顕著にあらわれてくるのは、現在、育ちつつある教官の技能がより成熟したときであり、それには、いましばらくの期間が必要である。このプロジェクトは62年度で終了になるが、<u>第三回研修事業の実施が検討されているので、今後とも継続して指導助言が望まれる。</u></p>

プロジェクト名	インドネシア作物保護																
協力期間 (協定・R/D)	昭和60年6月18日～62年3月31日(1年9ヶ月) (延長 → 終了)																
協力相手	発生予察センター 作物保護局 作物保護第1・Ⅶセンター Bogor 作物研究所 農業検査所																
協力拠 所 在 地	インドネシア農業省作物生産総局作物保護局 Pasarminggu, Jakarta																
赴 専 任 門 中 家	総 数: 4名 分野別人数: 昆虫(発生予察) 1 (兼団長) " (生 理) 1 " (個体群動態) 1 (兼調整員) " (ウイルス疫学) 1																
プロジェクトの 目 的	稲病害虫発生予察・防除技術の研究と開発 これによって、大発生を未然に防ぎ米の安定的生産に寄与する。																
事業計画	<table border="0"> <thead> <tr> <th>研究開発グループ</th> <th>プロジェクト サイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. トビイロウンカ バイオタイプ</td> <td>1. 作物保護局=Cerstral Office</td> </tr> <tr> <td>2. " 個体群動態</td> <td>2. 発生予察センター Jatisari</td> </tr> <tr> <td>3. ツングロ病疫学</td> <td>3. " 研究室 Bogor</td> </tr> <tr> <td>4. 野鼠生態</td> <td>4. 農業検査所 Pasarminggu</td> </tr> <tr> <td>5. 発生予察情報コンピュータ処理</td> <td>5. 作物保護第1センター Medan</td> </tr> <tr> <td>6. 農薬検査, 残留分析</td> <td>6. " 第Ⅶセンター Denpahar</td> </tr> <tr> <td>7. 大豆病害虫対策</td> <td>7. 大豆試験圃 Cirebon</td> </tr> </tbody> </table>	研究開発グループ	プロジェクト サイト	1. トビイロウンカ バイオタイプ	1. 作物保護局=Cerstral Office	2. " 個体群動態	2. 発生予察センター Jatisari	3. ツングロ病疫学	3. " 研究室 Bogor	4. 野鼠生態	4. 農業検査所 Pasarminggu	5. 発生予察情報コンピュータ処理	5. 作物保護第1センター Medan	6. 農薬検査, 残留分析	6. " 第Ⅶセンター Denpahar	7. 大豆病害虫対策	7. 大豆試験圃 Cirebon
研究開発グループ	プロジェクト サイト																
1. トビイロウンカ バイオタイプ	1. 作物保護局=Cerstral Office																
2. " 個体群動態	2. 発生予察センター Jatisari																
3. ツングロ病疫学	3. " 研究室 Bogor																
4. 野鼠生態	4. 農業検査所 Pasarminggu																
5. 発生予察情報コンピュータ処理	5. 作物保護第1センター Medan																
6. 農薬検査, 残留分析	6. " 第Ⅶセンター Denpahar																
7. 大豆病害虫対策	7. 大豆試験圃 Cirebon																

現 状	トビロウカ対策としての研究と開発を寒川・研究グループと沢田研究グループで、ツングロ関係を鈴木研究グループが担当(沢田はコンピュータグループも担当)、他の研究グループは短期専門家が夫々対応して進めている。
評 価	トビロウカ研究の2つのグループの開発した技術が去る11月に発令されたトビロウカ緊急対策の骨格になっている。
問 題 点	インドネシア側、国家予算の逼迫により、R/Dにより合意された計画の実施はむづかしい状況にある。
今 後 の 展 望	

プロジェクト名	インドネシアかんがい排水施工技術センター計画
協力期間 (協定・R/D)	56年4月1日～61年3月31日 フォローアップ 61年4月1日～63年3月31日
協力相手	公共事業省水資源総局及び研究開発庁
協力拠 所 在 地	インドネシア国 プカシ市
赴任 専 門 家	<p>総 数：6名</p> <p>分野別人数：長期専門家：リ ー ダ ー 1名 積 算 施 工 1名 コ ン ピ ュ ー タ 1名 材 料 試 験 1名 業 務 調 整 1名</p> <p>短期専門家：研 修 教 材 1名 (61.9.16 - 62.3.15)</p>
プロジェクトの 目 的	農業基盤整備に必要なかんがい排水施設の建設技術の向上のため、基準化の推進、高度化技術の蓄積、及び普及を行い、もって食糧生産に寄与する。
事業計画	<p>上記目的に対応し、次の6業務を行う。</p> <p>(1) 工事施工に関するモニタリングの実施</p> <p>(2) 技術資料の蓄積と提供</p> <p>(3) 積算、施工に関する技術基準の作成</p> <p>(4) コンピュータ利用技術</p> <p>(5) 土質等材料試験</p> <p>(6) かんがい排水技術研修</p>

<p>現 状</p>	<p>1. 昭和61年3月31日を期限とした本協力期間内において事業計画に示した6業務は、一部を除き基礎技術の移転をほぼ終了した。</p> <p>2. フォローアップ第1年目の本年は、基礎技術の実務への昇華を図るための適用化と、基礎技術の補完移転を行っているが、プロジェクト機関と云う行政的制約から、実戦業務の経験機会が殆んどなく技術消化は遅れ気味である。</p> <p>3. 達成度(%)</p> <table border="1" data-bbox="367 459 1388 672"> <thead> <tr> <th></th> <th>基礎技術補完</th> <th>適用化技術</th> <th></th> <th>基礎技術補完</th> <th>適用化技術</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) モニタリング</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>(4) コンピュータ</td> <td>90</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>(2) 技術情報</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>(5) 試験</td> <td>30</td> <td>30(アスファルト0)</td> </tr> <tr> <td>(3) 基準化</td> <td>45</td> <td>10</td> <td>(6) 研修</td> <td>85</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>		基礎技術補完	適用化技術		基礎技術補完	適用化技術	(1) モニタリング	40	20	(4) コンピュータ	90	40	(2) 技術情報	40	20	(5) 試験	30	30(アスファルト0)	(3) 基準化	45	10	(6) 研修	85	90
	基礎技術補完	適用化技術		基礎技術補完	適用化技術																				
(1) モニタリング	40	20	(4) コンピュータ	90	40																				
(2) 技術情報	40	20	(5) 試験	30	30(アスファルト0)																				
(3) 基準化	45	10	(6) 研修	85	90																				
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自己評価 本協力期間中の業績は、スタッフの個人的資質の向上と、これらスタッフを講師陣としたシニア、ジュニア研修による技術啓蒙であった。 かんがい技術の向上とは、組織としてのかんがい技術向上であり、フォローアップ期間中に、組織技術としての適用化、汎用化を図る必要がある。</li> <li>• 任国側評価 国家財政事情、その他公共事業の効率的、効果的執行の必要性から、基準化の推進、技術者研修実行機関としての本センターの早期成人化への期待は大きく、特に研修業績については高い評価を得ている。</li> </ul>																								
<p>問 題 点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当センターの業務は、センターと現地サイドが直接接し、必要な基準化の推進、現場技術の向上と云う、組織的技術力の向上が目的であるが、センター側の集団としての技術力養成が組織の壁にあって、著しく遅れている。</li> <li>2. 将来、センター業務を効果的に実行するためには、一部行政組織としての枠を超えた機能上のネットワークの構築が必要である。</li> <li>3. 上記1,2の対策として、本年度～来年度上期に具体案の検討と、当局の理解を得る方策が必要である。</li> </ol>																								
<p>今 後 の 展 望</p>	<p>本プロジェクトの進捗に伴い、計画・調査・設計・建設は勿論、年々業務量が増加する施設維持管理に到る一連のかんがい技術について、基準化、技術力高度化の要請が高まっており、当センターを中核により拡大してこれを中央技術センターとし、各州にサテライトを設ける拡張計画の検討が開始された。</p>																								

プロジェクト名	インドネシア農業研究強化計画
協力期間 (協定・R/D)	1986年4月1日～1991年3月31日 (R/D)
協力相手	中央食用作物研究所(ボゴール食用作物研究所)
協力拠 所 在 地	中央食用作物研究所(CRIFC) Jalan Merdcka No. 99 Bogor
赴任中 専門 家	<p>総 数: 6名</p> <p>分野別人数: チームリーダー 1名</p> <p>調 整 員 1名</p> <p>栽 培 1名</p> <p>植 物 病 理 1名</p> <p>昆 虫 1名</p> <p>植 物 生 理 1名</p>
プロジェクトの 目 的	バラウイジャ作物(米以外の食用作物)生産のための基礎的研究の強化
事業計画	<p>本プロジェクトは1986年4月に設置され活動を開始した。</p> <p>効果的研究成果を得るため、プロジェクト研究勢力の集中化をはかり、主要研究対象作物をバラウイジャ作物のなかでもインドネシア政府が増産にもっとも力を入れている大豆とし、優良大豆種子の生産安定供給技術の確立、大豆の経済的安定増収技術の確立及び生物学的手法によるバラウイジャ作物生産技術の改善の3主要テーマにしほって研究活動を行い、技術移転をはかっている。</p>

現 状	<p>本プロジェクトには6名の長期派遣専門が研究活動を通じて技術移転に励んでいる。専門家の赴任は昨年4月、7月、10月の3回にわたったが、各専門家は赴任後相互に論議を行うとともに、インドネシア研究者と設計の検討を開始し、設計打合せ会議、Joint Meeting、Joint Committee Meeting によって、プロジェクト全体の活動計画が決定された。研究活動は各部で順調に進められている。進め方としては、インドネシア研究者の自主的研究を日本人専門家がサポートする形で技術移転を行っている。</p>
評 価	<p>プロジェクト活動は開始されて間もないが、専門家の活動を通じて確実に技術移転が行われ高く評価されている。本プロジェクトでは研究勢力の分散をさけるため、インドネシア国が増産に力を入れている大豆に目標を定めて研究活動を行っており、この研究体制についてはインドネシア側も賛意を表しており、研究計画設定についてよい評価を得ている。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"><li>1. インドネシア研究員は一般に生活水準を維持するために、俸給以外の収入源を確保する必要に迫られている。したがって、カウンターパートに密着して活動し、技術移転をスムーズに行うため、各専門家は並々ならぬ努力を持っている。カウンターパートが専門家とフルタイムに活動してくれるように国情に応じた対応策が早急に必要である。</li><li>2. インドネシアは国際石油価格の低下にともなって財政が厳しく研究予算も落込んでいる、JICA活動に対するカウンタープロジェクトの確保にも悪影響が出ており対応策が必要である。</li></ol>
今 後 の 展 望	<p>本プロジェクトは発足したばかりであり、今後46年強の活動が予定されている。この間に、主な研究目標としている大豆の生産増強に有効な研究成果が達成されよう。また、インドネシア側が必要としている基礎的研究手法がカウンターパートを通じて、十分に技術移転されよう。更に、無償資金供与による基礎的研究実施のための研究棟の建設も予定されており、プロジェクト終了時には、インドネシア研究員が自主的に基礎的研究手法を駆使して、有効な対応技術を生み出す実力を十分に備えることが期待される。</p>

プロジェクト名	インドネシア動物医薬品検定計画
協力期間 (協定・R/D)	昭和59年4月1日～64年3月31日
協力相手	農業省畜産総局
協力拠 所 在 地	西ジャワ州グヌン・シンドール 動物医薬品検査所
赴 任 中 専 門 家	<p>5名(長期) , 1名(短期)</p> <p>チーフ・アドバイザー 1名      抗 生 物 質      1名</p> <p>業 務 調 整      1名</p> <p>ウ イ ル ス 学      2名</p> <p>細 菌 学      1名</p>
プロジェクトの 目 的	<p>インドネシア国において流通する動物医薬品(主として生物製剤と抗生剤)について国家機関による検査を実施し、品質の確保と向上をはかり、畜産業の健全な発展に資する。</p> <p>なお、検査施設は、無償資金協力(9.6億円)により60年1月に完成、同8月に開所式が行なわれた。</p>
事 業 計 画	<p>主として動物医薬品検査所において、次の業務を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 動物医薬品の検査制度に関する指導、助言</li> <li>2) とくに生物製剤、抗生剤の検査、試験に関する技術指導</li> <li>3) 動物医薬品の検査、品質確保に関する調査研究の指導、助言</li> <li>4) 実験動物の飼育管理に関する技術指導</li> <li>5) 動物医薬品の品質確保のための研修に対する指導、助言</li> </ol>



現 状	<ol style="list-style-type: none"><li>1. プロジェクトの拠点である検査所は、その施設(60年1月完成、8月開所式)、機構(60年5月、権限、業務にかかる大臣告示)ともに整備された。</li><li>2. 本格的に専門家が着任して、60年7月以降、技術移転が開始され、検査技術の移転はほぼ当初計画どおりに進行している。</li><li>3. カウンターパートの配置、日本における研修もほぼ満足すべき状況である。</li><li>4. 現在、本格的な検査制度が発足するに先だって試行検査を一部の医薬品について実施中であるが運用、予算、人員、施設、資材等の各面で課題が抽出された。これらを総合的に配慮し、さらに技術進歩をも加味して、この国に妥当な医薬品の品質確保制度を確立したい。</li></ol>
評 価	<p>(自己診断)</p> <p>国内関係機関の十分な支援もあって、技術移転の進捗、内容はとくに問題ない。長期、短期専門家の連携、カウンターパートとの関係も良好と考えている。</p> <p>(任国評価)</p> <p>技術移転については良好な評価をえていると思うが、本格的な検定制度の早急な実施を期待している反面、現在の予算事情から事業の縮小が懸念されている。また、将来のために、多くの製剤の検査に着手できるように必要な技術対応を要望されている。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 技術移転の成果は、実際の検査制度の推進という形で反映されるわけであるから、現在、なお弱点となっている制度等のソフト面について、一層の関与をはかっていききたい。</li><li>2. なお、ソフト面についての任国側関係者の期待はかなりのバラツキが感じられるので、技術協力の限界をできるだけ明確にするよう留意している。</li><li>3. 予算事情の悪化から、日本側に過分の期待と支援を求められているが、節度をもって対応するとともに、経費を節約したより実際の検査制度を考究していききたい。</li></ol>
今 後 の 展 望	<p>主要な動物医薬品から、ちくじ、公的な検査制度を導入し、発展させて行くことになるが、検査制度の拡充と内容の充実が課題となる。予算的な制約もあって、協力期間内にどこまで進展できるか、技術そのものの移転定着はできても、その面で問題が残されよう。</p> <p>現在のような財政事情のもとではどうしても進捗は遅くなり、プロジェクトの延長ないしはフォローアップを考える必要が生じよう。</p>

プロジェクト名	インドネシア家畜人工授精センター強化計画 Strengthening of Artificial Insemination Centre project
協力期間 (協定・R/D)	昭和61年4月1日～66年3月31日
協力相手	農業省畜産総局(シンゴサリ)人工授精所並びに東ジャワ州畜産局)
協力拠 所 在 地	農業省畜産総局シンゴサリ家畜人工授精所 B. I. B (BALAI INSEMINASI BUATAN) SINGOSARI P. O. BOX. 139 MALANG. JAWA-TIMUR. INDONESIA
赴 専 任 門 中 家	総 数：4名 分野別人数： チームリーダー兼家畜飼養管理 1名 長期専門家 家畜人工授精兼業務調整 1名 " 家畜繁殖障害 1名 " 家畜育種(後代検定) 1名 短期専門家 62. 1. 31 帰任
プロジェクトの 目 的	東部ジャワ州家畜人工授精センターの機能強化充実を重点的に推進し、人工授精事業の一層の向上をはかると共に乳用種雄牛の後代検定手法の開発及び評価方法を確立し酪農業の振興に寄与するため下記事業計画に基づく活動を実施する。
事業計画	1. 凍結精液製造についての技術指導 2. 人工授精についての技術指導 3. 人工授精及び後代検定技術者の研修 4. 種雄牛の後代検定手法の開発及び評価方法の確立 5. 繁殖障害の予防治療による受胎率の向上(牛乳に関する衛生も含む) 6. 飼養管理技術の改善 7. 種雄牛管理の充実 8. (2)(3)(4)指定地域における展示、関連技術の指導

現 状	<p>今プロジェクトは農業省畜産総局の直轄にありフィールドにおいては東ジャワ州に、技術者の多くは地区酪農組合であるので三者の相関性、特に権限と力関係を見極めた上で十分な協議と調整を進めているので、プロジェクトの実施運営管理に関しては現在特記すべき問題はない。</p> <p>日本への研修員受入れについては帰国後日本の畜産を紹介し後代検定手法の会議をもつ等、プロジェクトの今後の活動に好影響をもたらしている。</p> <p>初年度供与資材は未着であるが、携行機材の利用による技術改善、移転を進めており、61年12月計画打合せ調査団と策定した第3年次までの計画も合意され、プロジェクト基盤整備実施設計調査も終了し、今後凍結精液の増産、後代検定事業の促進、繁殖障害実技研修、牧草地の改善、種雄牛の受入れ、完全管理等、本格的な活動が開始されるので協力の成果が期待されている。</p>
評 価	<p>初年度資材未着であるが技術協力は計画通り進んでいる。インドネシア側の国家予算の緊縮によるセンタープロジェクトの予算縮小が精液生産計画に影響するので心配される。</p> <p>併し、自国生産の優良種雄牛生産意欲は非常に強く、又期待も大きく、協力開始まもない事から評価調査は行われていないが、携行機材を利用しての地域の協力実施予定地区の酪農協同組合並びに酪農民にあっては、問題点の指摘、原因の解明指導助言により改善され、プロジェクト活動の重要性を認識しはじめた。</p> <p>精液生産面での手技の改善も進みあわせ、これ等巡回指導助言調査による成果は評価されよう。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 国家予算の緊縮ともなりセンター予算が縮小され、精液生産量に影響が出てきたことに対する対策を考慮中である。</li><li>2. 資材到着港、特に種雄牛受入れ輸送が船便か航空便かにより検疫面並びに長途輸送に問題が残る。引き取り費予算はイ国では3月で繰越しがきかないので年度内の必着を望む。</li><li>3. 後代検定においては借腹牛の頭数が揃うか、検定関連中の保持が出来るか、繁殖状態が不良の場合の対策、乳量検定の正確性等についての問題が残る。</li></ol>
今 後 の 展 望	<p>乳牛頭数増産、牛乳の自給はインドネシアの国策であり、自国産優良種雄牛の先産による品種改良事業は酪農発展への第一歩と考えており、政府上層部では大変な意欲をもやしている。センターにおける精液の品質向上、生産増ともなり人工授精師、後代検定要員への適正技術移転が進み、組織の拡充が進み、フィールド方式による検定事業により酪農家との接点がふえ、優良農家群が改良事業に対する認識が深まり、農家の飼育法の改善、生産頭数の増加、牛群能力の向上につながり、インドネシア式の改良事業が発展して行くと思われる。併し協力の長期化はまぬかれないものと思われる。</p>

プロジェクト名	インドネシア・南スマトラ森林造成技術協力計画 (The Trial Plantation Project in Benakat, South Sumatera)
協力期間 (協定・R/D)	昭和54年4月12日～63年3月31日
協力相手	インドネシア共和国 林業省
協力拠 所 在 地	南スマトラ州ブナカット(パレンバン市西180 km)
赴 任 中 専 門 家	<p>総 数：3名</p> <p>分野別人数：チーフアドバイザー兼森林保護 1名 造 林 1名 アグロフォレスリー 1名</p>
プロジェクトの 目 的	試験造林を行うことにより、熱帯草地における造林技術を確立すること。
事 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 草地地帯における既存の造林樹種に関する造林技術の確立</li> <li>2. 機械化による造林技術体系の確立</li> <li>3. 外来樹種の導入試験</li> <li>4. スマトラに適したアグロフォレストリーシステムの実験</li> </ol>

現 状	<p>事業計画を達成し、現在2年間のフォローアップの初年度にある。</p> <p>熱帯草地の造林技術は確立された。今後は、成林に至るまでの必要な次の点においてフォローアップする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 植栽後、成林に至るまでに必要な保育作業(除伐, 間伐, 枝打ち, つる切り)</li><li>(2) 今後、懸念される山火事対策を含めた森林保護技術(病虫害対策等)</li><li>(3) 4年を経過したアグロフォレストリーシステムの一層の実験推進</li></ol>
評 価	<p>熱帯造林技術は「テクニカルガイダンス」(英文)にまとめられた。これは現在、インドネシア語に翻訳中であり、今後のインドネシアの造林技術指針として広く使用されることになる。</p> <p>一方、プロジェクトセンターは林業省の組織としての「造林技術センター」として発足しており、スマトラにおける技術指導の中心となって、各種の研修、セミナーが開催されている。また、今年度は、機械造林を推進するため、北スマトラ州及びビランボン州への無償協力が実施された。</p>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 短専の予定者のほとんどが、これからの派遣になる予定であり、今年度の事業が遅延している。</li><li>2. 供与機械(主としてスベアパーツ)が現在まで、現地に到着しておらず、事業予定に影響を生じている。</li><li>3. 研修員がインドネシア国の問題として現地から参加できなかったことは、実務レベルの技術向上に支障を与えている。</li><li>4. インドネシア国の財政事情により、今年度及び87年度は大幅な予算削減が見込まれており、円滑な事業運営が期待できる状況にある。</li></ol>
今 後 の 展 望	<p>62年度はフォローアップ最後の年であり、プロジェクトは終了となる。</p> <p>これまでの成果をとりまとめ、問題点を明らかにし、今後のインドネシア熱帯草地の造林技術のより確立を図り、技術の拡大を図っていくこととなる。</p>

プロジェクト名	インドネシア熱帯降雨林研究												
協力期間 (協定・R/D)	昭和60年1月1日～64年12月31日												
協力相手	インドネシア共和国												
協力の拠 所 在 地	インドネシア国東カリマンタン州サマリンダ ムラワルマン大学熱帯降雨林センター												
赴任中 専門家	<p>総 数：5名</p> <p>分野別人数：土地利用区分及び計画 1名</p> <p>天然林施業 1名</p> <p>人工林施業 1名</p> <p>森林地位区分 1名</p> <p>調整員 1名</p>												
プロジェクトの 目 的	<p>1. 熱帯降雨林研究の促進</p> <p>2. 大学院生，教官の質的向上</p>												
事業計画	<p>下記5分野の19研究課題についての研究活動の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th> <th>研究課題数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 土地利用区分及び計画</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2. 天然林施業</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3. 人工林施設</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>4. 森林地位区分</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5. アグロフォレストリー</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	分 野	研究課題数	1. 土地利用区分及び計画	4	2. 天然林施業	2	3. 人工林施設	8	4. 森林地位区分	2	5. アグロフォレストリー	3
分 野	研究課題数												
1. 土地利用区分及び計画	4												
2. 天然林施業	2												
3. 人工林施設	8												
4. 森林地位区分	2												
5. アグロフォレストリー	3												

現 状	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 研究活動 1986年9月に7研究課題に対し漸く研究費が配分され、研究活動に入った。残る12課題は来年度から実施予定である。 目標達成度 6/10</li><li>2. 専門家派遣 長期専門家1名が未派遣。短期は予定通り進行。 達成度 8/10</li><li>3. 研修受入れ 2名予定のところ1名を受入れた。 達成度 5/10</li><li>4. 機材供与, モデルインフラ工事等 順調に進行中である。 達成度 10/10</li></ol>
評 価	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 自己評価<ol style="list-style-type: none"><li>① 研究活動が軌道に乗ったことは満足しているが、予算の配布が一部の研究課題に限られた。</li><li>② ジャカルタ在勤のチーフ・アドバイザー不在のため、JICA インドネシア事務所担当職員にプロジェクト・マネージャーとの連絡等の負担をかけた。</li></ol></li><li>2. インドネシア側 日本側の協力に対しては、感謝の意向を察しうるが、プロジェクトの進行が必ずしも順調とは考えていない。</li></ol>
問 題 点	<ol style="list-style-type: none"><li>1. カウンターパートが多忙で研究活動が不十分<ol style="list-style-type: none"><li>① 専任研究者を配置させる。</li><li>② 専任研究者の待遇, 地位の安定化を図る。</li></ol></li><li>2. プロジェクト業務の円滑な運営を図る 専任のプロジェクト・ディレクター(現在は学長が兼任)を配置させる。</li><li>3. IPB, UGMの協力促進 両大学からプロジェクトに参加しやすい方策を考える必要がある。</li><li>4. チーフ・アドバイザーをジャカルタに派遣し, 業務の円滑化を図る。</li></ol>
今 後 の 展 望	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 研究者のプロジェクトに対する認識, 研究意欲等の増大が, 上記問題点の解決により期待されれば, プロジェクトは一層順調に進行する。</li><li>2. 研究活動の活性化を図るには, 協力期間の延長を含みとしたインドネシア側との対応が好ましい。</li></ol>